

共に学び
絆を深め
未来を拓く
かわじま教育

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年8月

川島町教育委員会

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況…	5
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	6
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	7
	重点目標Ⅰ 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進	7
	重点施策1 時代の変化に対応する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 新学習指導要領の着実な実施	7
	2 GIGAスクール構想の実現	8
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	9
	重点施策2 学校管理運営の改善・充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上	10
	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進	11
	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	12
	4 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	13
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	14
	重点施策3 学力の向上と指導方法の工夫・改善	
	重点的に取り組む施策等	
	1 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力 確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進	15
	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進	16
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	18

重点施策4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 英語教育充実事業の実施	19
2 英語検定受験推進事業の実施	21
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	23

重点目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・ 24

重点施策1 豊かな心を育む教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 道徳教育の推進	24
2 人権を尊重した教育の推進	25
3 豊かな体験活動の推進	26
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	27

重点施策2 いじめ・不登校対策の推進

重点的に取り組む施策等

1 教育相談体制の充実	28
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	30

重点施策3 健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

1 子供の健康保持・増進	31
2 体力向上の推進と学校体育の充実	32
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	34

重点目標Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実・・・・・・・・・・ 35

重点施策1 時代の変化に対応した教育環境の整備

重点的に取り組む施策等

1 小中一貫教育推進	35
2 GIGAスクール構想に対応した教育環境の充実	39
3 安全で快適な学校施設等の整備・充実	40
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	41

重点施策2 教職員の資質・能力の向上

重点的に取り組む施策等

1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成	42
----------------------------	----

2 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成	43
3 教師の指導力・授業力の向上	44
4 教職員倫理の確立	46
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	47

重点施策3 学力向上のための基盤整備

重点的に取り組む施策等

1 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進	48
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	51

重点施策4 すべての子供の学びの保障

重点的に取り組む施策等

1 就学支援の充実	52
2 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進	54
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	56

重点施策5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 防犯教育・安全教育・防災教育の推進	57
2 家庭教育の充実	58
3 「学校応援団」の充実	59
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	60

重点目標Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求 61

重点施策1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

重点的に取り組む施策等

1 「地域活動センター（仮称）」開設に向けた検討	61
2 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究	62
3 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実	64
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	65

重点施策2 活動・学習のための仕組みづくり

重点的に取り組む施策等

1 新たな地域子ども教室の展開	66
2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化	67

3 総合型地域スポーツクラブの運営支援	68
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	69

重点施策3 施設利用者の利便性の向上

重点的に取り組む施策等

1 社会教育・体育施設のリニューアル工事	70
2 町立図書館の利便性の向上	72
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	74

重点施策4 地区公民館・各種団体の支援

重点的に取り組む施策等

1 地区公民館のあり方研究と実践	75
2 各種団体の支援	76
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	78

重点目標V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承 . . . 79

重点施策1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

重点的に取り組む施策等

1 趣味・教養に関する講座	79
2 地域づくりに関する講座	80
3 家庭教育に関する講座	81
4 文化・芸術に関するイベント	83
5 子供たちの豊かな読書体験の推進	84
6 子供の豊かな学習・体験活動の推進	85
7 思いやりを育む人権教育の推進	87
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	88

重点施策2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

重点的に取り組む施策等

1 健康づくり活動の講座	89
2 スポーツ講座・イベントの実施	90
～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	91

重点施策3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

重点的に取り組む施策等

1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援	92
2 文化財の保護	93

3	郷土資料展示室の充実と有効活用	94
	～教育に関し、学識経験を有する者の意見～	96
5	教育に関し、学識経験を有する者の意見（まとめ）	97
6	結びに	98
	[参考資料]	
	・令和5年度 川島町教育行政重点施策	99

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本書は、川島町教育委員会が地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、令和 5 年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書として、作成したものです。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「令和 5 年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

平岡 健 氏

聖学院大学非常勤講師

川越市立教育センター 学校専門指導員

日本教育公務員弘済会埼玉支部 参事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第5回 (臨時)	4月3日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて 	一部 非公開	0人
2	第6回 (定例)	4月20日(木) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町小学校統合協議会委員の委嘱について ・川島町学校教育推進員の委嘱について ・川島町学校運営協議会委員の委嘱について ・文芸かわじま第33号編集委員の委嘱について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて ・川島町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正することについて ・川島町小中学校統合協議会規則の一部を改正することについて ・区域外就学の承諾について ・令和4年度就学援助受給申請者の認定について ・公民館主事の委嘱について ・公民館委員の委嘱について ・文化財専門調査員の委嘱について ・社会教育主事の任命について ・社会教育指導員の委嘱について 	一部 非公開	0人
3	第7回 (定例)	5月23日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・令和5年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について ・工事請負契約の締結について(川島町民会館屋上及び外壁防水工事) ・図書館協議会委員の委嘱について ・川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について ・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正することについて ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正することについて ・令和5年度会計年度任用職員の任用について 	一部 非公開	0人

			<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学の承諾について ・令和4年度就学援助受給申請者の認定について 		
4	第8回 (定例)	6月28日(水) 14:00～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・統合小学校の校名の決定について ・統合小学校の校歌の制作について ・統合小学校の校章の決定について ・川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・川島町公立小・中学校における第3子以降給食費無償化補助金交付要綱を定めることについて ・私立等小・中学校における第3子以降給食費補助金交付要綱を定めることについて ・臨床心理士の委嘱について ・お盆期間中の学校閉庁について ・令和4年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	0人
5	第9回 (定例)	7月19日(水) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町小中一貫教育基本方針について ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・川島町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正することについて ・指定校変更の許可について ・令和5年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	0人
6	第10回 (臨時)	8月9日(水) 14:20～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について 	一部 非公開	0人
7	第11回 (定例)	8月17日(木) 13:30～ 役場 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和4年度対象)について ・令和5年度川島町一般会計補正予算(第4号)の意見について ・川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について ・三保谷公民館主事の退任について 	一部 非公開	0人
8	第12回 (定例)	9月27日(水) 13:30～ 役場 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度当初教職員人事異動の方針について ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について ・川島町立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について ・令和5年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・県民の日における学校閉庁について ・令和5年度就学援助受給申請者に認定について ・三保谷公民館主事の委嘱について 	一部 非公開	0人

9	第13回 (臨時)	10月2日(月) 13:30～ 第2委員会室	・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて	一部 非公開	0人
10	第14回 (定例)	10月25日(水) 13:30～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を定めることについて ※継続審議	一部 非公開	0人
11	第15回 (定例)	11月22日(水) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について ・令和5年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について ・川島町部活動地域連携に向けた検討会設置要綱を定めることについて ・川島町地域活動センター(仮称)検討委員会設置要綱を定めることについて ・区域外就学の承諾について ・指定校変更の許可について ・令和5年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	1人
12	第16回 (定例)	12月20日(水) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会事務処務規程等の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町立小・中学校事務の共同実施要綱等の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町立小・中学校通学区域審議会による小学校統合に伴う新設小学校の通学区域の編成にかかる答申結果について ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・令和6年二十歳の成人式について ・令和5年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	0人
13	令和6年 第1回 (定例)	1月24日(水) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・入学通知書の送付について ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて ・区域外就学の承諾について ・令和5年度就学援助受給申請者の認定について ・川島町地域活動センター(仮称)検討委員会委員の委嘱について 	一部 非公開	0人
14	第2回 (定例)	2月14日(水) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度当初教職員人事異動計画について ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・令和5年度川島町一般会計補正予算(第8号)の意見について ・令和6年度川島町一般会計予算の意見について ・令和5年度会計年度任用職員の任用について ・指定校変更の許可について ・区域外就学の承諾について ・令和5年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	0人

15	第3回 (定例)	3月21日(水) 13:30～ 役場 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度川島町教育行政重点施策について ・川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町スクーリングサポートセンター設置規則を廃止することについて ・川島町まなびのサポートセンター設置要綱を制定することについて ・令和6年度会計年度任用職員の任用について ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて ・川島町教育委員会会計年度任用職員人事評価実施要綱の一部を改正することについて ・指定校変更の許可について ・川島町社会教育委員会意見書「川島町社会教育～これまでの50年、これからの50年～」の提出について 	一部 非公開	0人
----	-------------	------------------------------------	---	-----------	----

(2) 教育委員会の構成要件(R6.3.31現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	0回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

※委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	1	1	2	2	3	23
教育長のみ対象	0	0	7	8	3	0

・委員対象の研修等の参加回数は、32回で延べ参加人員は96人でした。

・教育長のみ対象の研修等の参加回数は、18回でした。

1 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

令和5年度の教育委員会会議は、定例会12回開催、臨時会3回、計15回開催され、人事管理及び執行に関する事、学校給食、就学事務、生涯学習や社会教育事業の実施等の議案を審議し、諸事務を迅速に執行しています。また、今年度は、小中一貫校、部活動の地域連携、地域活動センター（仮称）等について、検討会等の設置やどのように実現していくのかといった細かなところまで協議されていました。次年度は、少子高齢化する地域の教育力再生に向け、川島町が変わる大きな転換点を迎えると考え、本年度も含め重要な2年間となると思います。実現へのプロセスを明確にし、キーストーンとなる事項を引き続きタイミングよく協議していただけるようお願いいたします。

なお、首長部局との連携は欠かせません。次年度に向けて、これまで以上に綿密な連携をお願いしたいと思います。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 新学習指導要領の着実な実施
目的	小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から学習指導要領が全面実施となった。各校での着実な実施を図る。
主な取組	(1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現 (2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 (3)社会科副読本（小学生）の作成
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現 「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点で各校において年間指導計画を作成し、評価の観点を明確にしている。 川島町で校務支援システムを活用し形式を統一した通知表を作成し、全教科に「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」の3観点を位置づけ、教師自身が指導と評価の観点を明確にしながら子供たちの指導・支援をできるようにした。 また、保護者に今社会に求められる資質・能力を明確に示し、共有することで、家庭と学校が連携して子供たちを育成できるようにしている。 西部教育事務所及び町教育委員会による各校への指導訪問を行った。 また、併せて分科会、全体会を開催し、個別・全体指導を行った。 ・西部教育事務所指導訪問：伊草小、西中 ・教育委員会指導訪問：中山小、つばさ南小、つばさ北小、川島中</p> <p>(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 (1)の指導に加え、川島町教育委員会が委嘱した各校の研究において、「主体的・対話的で深い学び」の視点での研究を推進している。具体的には、埼玉県教育委員会から示された「主体的・対話的で深い学びの実現 6則」や西部教育事務所から出されている「授業デザインシート」、川島町教育委員会が作成した「川島町授業スタンダード」を活用して、授業改善を行い、その成果や課題を検証している。 教育委員会訪問時の授業観察及び、指導主事の学校訪問時に校内を回り、授業参観した際に指導・アドバイスをを行った。</p> <p>(3)社会科副読本（小学生）の作成 令和6年度から教科書が新しくなることで、副読本改訂委員会を立ち上げ、修正・検討を行った。前回の改定は令和2年度であり、情報を最新のものにした。</p> <p>2 課題 全国学力調査、県学力調査の結果から児童生徒の課題を明確にし、研修を深めることで、授業改善と学力向上に結び付ける。 なお、令和6年度も、川島町学校教育推進委員会の取組として「学び合い授業」を推進し、学校の枠を超えて授業を見合ったり、授業研究会に参加したりすることで、川島町の教職員全体で指導力向上を図っていく。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想の実現
目的	文部科学省のG I G Aスクール構想を目指し、児童生徒に1人1台整備した学習用端末等のI C T機器を活用し、個別に最適化された教育を実施する。
主な取組	(1) I C Tを効果的に活用した授業の実践
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) I C T機器を効果的に活用した授業の実践 G I G Aスクール学習用端末の活用を目的に、川島町独自の取り組みとして、学習用ソフト（学習用ドリル・英検対策A Iドリル）や授業支援ソフトを導入している。</p> <p>2 課題</p> <p>全児童生徒に一人一台学習用端末を整備したことにより、個別最適な学びの実現に向けた対応は充実してきている。</p> <p>一方で、G I G Aスクールサポーターの配置が令和4年度で終了したため、教職員がI C T環境を活用した効果的な授業ができるよう、教職員向けの研修会等の実施や環境整備を継続していく必要がある。</p> <p>また、主体的・対話的で深い学びという観点から授業を捉えると、児童生徒が学び合い、高め合うという授業を実施するためには、今後も研究を継続していく必要がある。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

1 時代の変化に対応する教育の推進

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」時代の到来、現在はその時代の特徴である変動制（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字をとって「VUCA」の時代とされています。

我が国の学校教育では、こうした社会の変化に主体的に関わり合い、自らの可能性を発揮し、より良い社会の形成者となる子供たちの育成を目指しています。このため、現行の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の授業改善が求められており、さらには「令和の日本型学校教育」の構築に向けて ICT を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、新たな学びの実現が期待されています。

このことを受けて、川島町では、指導と評価の一体化を基本とし、ICT を効果的に活用し主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を重ねています。校務支援システムの導入については、教員の働き方改革につながるだけでなく、指導と評価の一体化に役立つツールですので、活用研修会等で効果的な活用を広めていただきたいと思います。また、「授業デザインシート」「川島町授業スタンダード」の活用、ICT を活用した授業改善を目指す学習用ソフト、授業支援ソフト等の導入による授業改善も進められていました。これらは、若手教員の基本となる授業の確立という点においても有効です。加えて、時代の変化に対応できる教育の推進には、画一から多様性に目を向けていく必要があります。例えば、一人一台の学習端末は、遠隔学習、協調学習、オンデマンドの学習、自由進度学習などにも活用でき、学習方法の幅を広げ、個別最適な学びの実現に迫れるのではないかと考えます。セキュリティや個人情報に関わるリスク対策を行いつつ、こうした学習への研究・取組も進めていただくようお願いします。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
目的	教職員一人一人が「目指す学校像」や「重点目標」と関連させながら、自らの課題を明確に持ち、目標を設定し、達成に向けて取り組み、取組を振り返り、改善する課程で、資質・能力の向上を図る。
主な取組	(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上</p> <p>教職員評価システムにおける「自己評価シート」の作成を通して、組織としての学校の目標を、一人一人の教職員の目標につなげ、それぞれの教職員の目標が達成されることで、「目指す学校像」や「重点目標」の実現が可能となるように管理職を対象とした研修を実施した。</p> <p>また、中間申告、達成状況申告における管理職との面談を通して、進行状況の整理や目標の修正が適正に行われ、各学校の教職員が意欲的に活動することで資質・能力の向上が図れるように管理職に指導・助言を行った。</p> <p>2 課題</p> <p>「自己評価シート」の申告にあたり、困難度の設定や達成度、自己評価等に個人差があり、自己評価シートを十分に活用できていない現状が見受けられた。活用するためには、各学校における評価面談時に個々に合わせた設定時間を確保し、具体的な指示ができる配慮が必要である。</p> <p>また、管理職が教職員との面談の時間を十分に確保することが課題である。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進
目的	学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。また、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1)学校評価制度の充実による学校改善の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校評価制度の充実による学校改善の推進</p> <p>「保護者アンケート」や具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む「児童生徒アンケート」の結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。また、町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を2学期末に実施し、検証のうえ、改善策を検討した。</p> <p>2 課題</p> <p>学校自己評価や学校関係者評価を活用したPDCAサイクルにより、学校運営の改善や教育活動のさらなる充実を目指す。</p> <p>学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校運営協議会、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のためには教職員がさまざまな意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが必要である。特に次年度の管理職の自己評価シートの具体的取組について、課題を組み込むことで、改善が図れるシステムを構築する。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
目的	<p>学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。</p> <p>また、学校評価の結果に応じて、各学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・実施・評価・改善を計画的・組織的に推進し、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	(1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進</p> <p>校長の自己評価シートに基づく面談（年度当初・年度中間・年度末）において、経営方針の確認、執行状況の改善等について、指導・支援を行った。</p> <p>2 課題</p> <p>評価を公開するだけでなく、学校運営について、基本方針や日々の教育活動について、学校だより、学校公開等を通して、より一層家庭、地域に公開し、学校運営協議会から積極的に意見をいただくなど、プラスの意見だけでなく、マイナスの意見も受け止めていく必要がある。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
目的	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置により、学校が地域ならではの創意工夫を生かし、「学校と家庭、地域が連携・協働し、子供たちの健やかな成長を支えていく特色ある学校づくり」を進める。
主な取組	(1)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進</p> <p>令和5年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を全ての小中学校に設置された。</p> <p>各校では、各学期に1回程度、協議会を開催しており、地域住民・保護者等が参画し、校長が作成する学校運営の基本方針、学校の課題等を共有し、協議した。なお、初回となる第1回協議会では、教育長等が出席し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度の仕組みを説明した。</p> <p>令和5年度の委員委嘱状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校 9人 ・伊草小学校 10人 ・つばさ南小学校 8人 ・つばさ北小学校 9人 ・川島中学校 9人 ・西中学校 10人 <p style="text-align: right;">合計 55人</p> <p>主な協議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針について（承認） ・学校関係者評価について ・学校教育活動の概要説明及び意見交換 ・授業参観、校内視察 <p>2 課題</p> <p>学校と保護者、地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童又は生徒の健全育成に取り組む体制づくりを支援していく必要がある。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

2 学校管理運営の改善・充実

情報化、国際化、少子高齢化する時代に向け、社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指して、国から様々な施策が打ち出されています。小学校における教科担任制、中学校における部活動の地域連携をはじめ、GIGA スクール構想の実現、コミュニティ・スクールの推進等の波が、今まさに学校現場に打ち寄せているところです。そしてこれらの波を利用して教育の向上につなげられるかどうかは、町の教育行政と管理職のマネジメントにかかっていると言っても過言ではありません。このことに対して、川島町では、人事評価制度、学校評価制度の充実・改善、カリキュラム・マネジメント、コミュニティ・スクールの推進に重点を置いて懸命に取り組んでいます。

しかしながら、近隣の市町においても、校長と職員の面談時間の確保が難しく、自己評価シートを効果的に活用できていない現状や、学校評価やカリキュラム・マネジメントにおいては、財源や人員がネックとなりPDCA サイクルが回らず課題改善までにつながらないといった現状、コミュニティ・スクールにおいても学校評議員制度とほぼ変わらないといった現状も見受けられます。

こうした現状は、産育休、病休代替の教員が見つからない、若い教員が多くなり教育の質の維持・向上が難しい、マンパワーの不足で「働き方改革」につながらない、価値観が多様化し保護者や地域対応に苦慮しているといった教育環境に起因するところも大きいと考えます。

学校経営マネジメントを充実・改善し、新たな時代を生き抜く力を育む学校教育を推進するには、校長の学校経営をサポートできる人材の活用、CS ディレクター、CS アドバイザー等の採用など、「チーム学校」としての組織力の増強が必要と考えます。最終的な小中一貫校へのビジョンを描きつつ、予算の確保と計画的な導入をぜひお願いします。現状に明るい光が見え、地域に開かれた教育課程の実現につながる学校管理運営の充実・改善を目指していただきたいと思います。

※CS ディレクター：学校運営協議会の機能の充実を目指し、学校運営協議会の運営、地域や企業等との連絡調整等を行い、より効果的な教育活動となるよう支援する役割を担う。学校運営協議会の会議運営や協議会の業務に関わる業務を行う。

※CS アドバイザー：コミュニティ・スクールの設置や取組を推進するための助言を行う。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	1 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、基礎基本の「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1)学力・学習状況調査等の実施と結果の分析による授業改善の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 (1)学力・学習状況調査等の実施と結果の分析による授業改善の推進 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、基礎となると部分を授業の導入の部分に基礎学習を取り入れるなど工夫した。また、川島町独自の学力テストを実施し、各学校の課題の検証を行った。</p> <p>2 課題 本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握にと止めたが、次年度に生かし切れていない、次年度につなげる取組を行う。 また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。 今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、学び合い事業の積極的活用の必要がある。</p>

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1)チームティーチング（TT）、少人数指導の充実 (2)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)チームティーチング（TT）、少人数指導の充実 基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、T・T（チーム・ティーチング）指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導充実加配の状況 中山小 専科加配（音楽）（1名）：（13時間） つばさ南小（1名）：算数1年生から6年生（23時間） つばさ北小（1名）：算数3年生から6年生（17時間） 川中（1名）：数学1年生から3年生（16時間） 西中（1名）：数学1年生から3年生（17時間） <p>(2)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 【令和5年度 学校課題研究における授業研究会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山小 学校課題「「進んで考え、伝え合う児童の育成」 ～ ICT機器を活用した、協働的な学びを通して ～」 ・10月18日：1年1組 ・11月9日：6年1組 <ul style="list-style-type: none"> ○伊草小 学校課題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創造」 ・7月7日：4年2組 ・9月26日：5年2組 ・11月2日：3年1組 ・11月28日：2年1組 ・1月23日：6年1組 <ul style="list-style-type: none"> ○つばさ南小 学校課題「持続可能な社会を担う児童の確かな資質・能力の育成」 ・10月18日：3年1組 10月18日：1年1組 ・11月24日：2年1組 ・ <ul style="list-style-type: none"> ○つばさ北小 学校課題「環境学習におけるよりよい体験活動を探求し、持続可能な社会の作り手を育てる教育の在り方

多様性の時代の生徒指導・教育相談・特別支援教育の在り方」

- ・7月26日：研修会
- ・5月11日：4年1組
- ・10月16日：4年1組

○川島中

学校課題「困難な時代を生き抜く力を備えた生徒の育成」

6月29日：出前授業

11月29日：交流会

○西中

学校課題「「いきいきと授業に取り組む生徒の育成」～主体的・対話的で深い学びを通して～」

・10月3日：1年1組（数学）

・2月22日：2学年（保健体育）

2 **課題**

本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。

各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努めなければならない。

また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。

今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

教員の使命は、これからの社会を主体的に生き、より良い社会と幸福な人生の創り手となる子供たちを育成することです。その生命線は日々の授業です。教員が自らの指導方法を点検・評価し、より良い授業となるよう工夫・改善を重ねていく必要があります。そのためには、前年度の取組の成果と学力学習状況の結果を照らして検証し、町全体で改善すべき事項、個々の教員が改善すべき事項を明確にすることが重要です。

川島町の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査においては全国平均を上回る成績でしたが、埼玉県学力・学習状況調査においては中学校の国語を除いて県平均を下回る結果でした。自分の考えを表現することが苦手、自己肯定感が低いといった課題も見えてきました。しかしながら、その都度の「点」での分析では意味を持ちません。昨年度の取組がどうだったのかを点検し、今年度の結果を踏まえ、次年度に向けてどうつなげるのかといった「線」による分析、さらには家庭学習や生涯学習での学びにも目を向け、「面」としての分析を基に、指導方法の工夫・改善につなげていただきたいと思います。例えば、川島町「授業スタンダード」が作成され、それに基づいた授業改善が推進されています。今年度の学力・学習状況調査を踏まえれば、この「授業スタンダード」のどこに力点を置いて授業改善していくといいのか、どのような単元を少人数指導や T.T で行うと良いのか等を明らかにし指導の充実を図る、さらには、若手からベテランまでのすべての教員が「授業スタンダード」に踏みとどまる必要はなく、次のステップとして自由進度学習や協同学習といった新たな授業方法にチャレンジさせたり、宿題等を工夫し家庭での学びや生涯学習での学びを授業につなげる反転学習を導入してみたりと、多様な指導方法の工夫・改善があってもよいかと思えます。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進														
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進														
重点的に取り組む施策等	1 英語教育充実事業の実施														
目的	グローバル化が進むなか、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。														
主な取組	(1)小学校外国語支援員の配置 (2)ALTによる英語体験教室「英語村」の充実(対象:5・6年生) (3)英語シャワーデイの実施(各小学校で実施予定)【継続】 (4)ALTの派遣(中学校常駐)														
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)小学校外国語支援員の配置 学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生の英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入のため、担任教師とALT(外国語指導助手)の授業を支援するための外国語支援員(会計年度任用職員)を配置し、計画的な外国語教育を行った。 英語科授業に対応した教職員研修:8月23日(23名参加)</p> <p>(2)ALTによる英語体験教室「英語村」の充実(対象:5・6年生) 英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校5・6年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」を夏季休業期間中に実施した。併せて、英検5級対策も実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施日</th> <th>会場</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7月28日(金)</td> <td>午前の部</td> <td rowspan="2">川島町役場</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>午後の部</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)英語シャワーデイの実施(各小学校で実施予定) 全校児童が楽しく英語に触れることを目的とした英語シャワーを2校(中山小、つばさ南小)で実施した。 ・中山小 : 10月30日(英語でハロウィンイベント) ・伊草小 : 1月30日(ALTによるオンラインクイズ配信) ・つばさ南小 : 1月17日(ALTによる英語でインタビュー)</p> <p>(4)ALTの派遣(中学校常駐) 小学校では外国語(英語)を楽しく学習することで、聞き取り能力を高めるために実践的な活動ができるALT(外国語指導助手)を採用し、1～4年生は担任教師と、5・6年生は英語専科教員と共に授業を行っている。 中学校では生徒の英語科の学力向上(特に「話す」「聞く」能力の向上)を目指してALT(外国語指導助手)の常駐配置化を図っている。 ・配置日数 小学校:399日(中山小:117日、伊草小:118日、つばさ南小:81日、つばさ北小:83日) 中学校:408日(川島中:206日、西中202日)</p>	実施日		会場	参加者(人)	7月28日(金)	午前の部	川島町役場	28	午後の部	14	合計			42
実施日		会場	参加者(人)												
7月28日(金)	午前の部	川島町役場	28												
	午後の部		14												
合計			42												

2 課題

学習指導要領の改訂により、小学生の外国語（英語）が教科化されたことに伴い、小学生が英語に触れ、楽しく学習することができるような事業を継続して実施していく必要がある。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進																								
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進																								
重点的に取り組む施策等	2 英語検定受験推進事業の実施																								
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。																								
主な取組	(1)中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで）※私立含む (2)小学生英語検定受験料を負担（年1回、3級まで、対象：5・6年生）※私立含む (3)学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実																								
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで）※私立含む 第5次川島町総合振興計画（第3節学校教育の充実）まちづくりの指標では中学2・3年生の英検3・4級取得率を70%と定めている。 特に、英語に関しては、グローバルが進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能をバランスよく習得することが求められ、この4技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（2級・準2級・3級・4級）を受験する生徒に対して、英語検定料を町が負担（年1回を限度）する事業を実施した。 また、英語検定の合格率を高めるためには、受験する生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。</p> <p>・ 支援事業費 受験を希望する児童生徒に対して、川島町役場及び両中学校を会場に受験した場合、一人あたり同一年度内1回を限度とし、次の検定料を町が負担することにより保護者の負担軽減を図っている。</p> <table border="1" data-bbox="475 1433 1197 1668"> <thead> <tr> <th>級</th> <th>検定料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英検 2級（高校卒業程度）</td> <td>6,400円</td> </tr> <tr> <td>英検準2級（高校中級程度）</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>英検 3級（中学卒業程度）</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>英検 4級（中学中級程度）</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>英検 5級（中学初級程度）</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 英語検定受験推進事業実施日</p> <table border="1" data-bbox="475 1742 1423 1904"> <thead> <tr> <th></th> <th>中学生</th> <th>小学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回英語検定</td> <td>令和5年6月3日(土)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2回英語検定</td> <td>令和5年10月7日(土)</td> <td>令和5年9月30日(土)</td> </tr> <tr> <td>第3回英語検定</td> <td>令和6年1月13日(土)</td> <td>令和6年1月20日(土)</td> </tr> </tbody> </table>	級	検定料	英検 2級（高校卒業程度）	6,400円	英検準2級（高校中級程度）	5,700円	英検 3級（中学卒業程度）	4,700円	英検 4級（中学中級程度）	2,900円	英検 5級（中学初級程度）	2,500円		中学生	小学生	第1回英語検定	令和5年6月3日(土)	-	第2回英語検定	令和5年10月7日(土)	令和5年9月30日(土)	第3回英語検定	令和6年1月13日(土)	令和6年1月20日(土)
級	検定料																								
英検 2級（高校卒業程度）	6,400円																								
英検準2級（高校中級程度）	5,700円																								
英検 3級（中学卒業程度）	4,700円																								
英検 4級（中学中級程度）	2,900円																								
英検 5級（中学初級程度）	2,500円																								
	中学生	小学生																							
第1回英語検定	令和5年6月3日(土)	-																							
第2回英語検定	令和5年10月7日(土)	令和5年9月30日(土)																							
第3回英語検定	令和6年1月13日(土)	令和6年1月20日(土)																							

◆中学生受験結果

受験級	1回	2回	3回	受験者数	合格者数	(合格率)
2級	9	6	1	16	3	18.8%
準2級	13	14	12	39	14	35.9%
3級	25	28	25	78	46	59.0%
4級	20	22	22	64	27	42.2%
計	67	70	60	197	90	45.5%

(2)小学生英語検定受験料を負担(年1回、3級まで、対象:5・6年生)

※私立含む

町立小学校の5・6年生で、実用英語技能検定3級、4級、5級を団体受験する児童に対して、英語検定料を町が負担(年1回を限度)する事業を実施した。

また、英語検定を受験する児童に対し、ALTを講師とした「小学生英語検定取得支援講座(ガイダンス)」を実施した。

◆小学生受験結果

受験級	2回	3回	受験者数	合格者数	(合格率)
3級	0	2	2	1	50.0%
4級	8	5	13	8	61.5%
5級	23	20	43	30	69.8%
計	31	27	58	39	67.2%

※小学生は、第2回、第3回のみ受験。

◆小学生英語検定取得支援講座(ガイダンス)※5級対象

実施日 9月9日(土)

会場 川島町役場大会議室

対象 5・6年生

(3)学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座(ガイダンス)」の充実

英語検定を受験する生徒に対して、検定日の直前に、対策講座として、過去問題や英検対策Web教材「旺文社英検CAT」等を活用した「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座(ガイダンス)」を実施した。

実施日 第1回:5月20日(土)(川島中・西中)

第2回:9月16日(土)(川島中・西中)

※4級講座は小学生も参加。

2 課題

町では英語教育推進を目的としたさまざまな事業を実施している。特に中学生については、英語検定(3、4級)取得率70%を数値目標に掲げており、私塾と連携した講座等も実施しているが、目標の達成には至っていない。

受験者の増加を図るとともに、英語検定取得率の向上のため、引き続き、私塾やALT派遣事業者と連携・協力し、取り組んでいく必要がある。

また、「英語村」や「英語シャワーデー」など、小学生が楽しく英語に触れることができるような事業を検討・実施していく必要がある。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

学校教育の推進における重点施策として「英語」に着目し、ローカルな川島町からグローバルな人材を育成しようとする構想に大いに賛同します。英語教育の充実、英語検定受験推進事業がその柱です。英語検定では、小学生5,6年生は3級まで、中学生は2級まで町が検定料負担（年に1回迄）を行うとともに、英語検定に合格できるよう、私塾による支援体制を確立しています。英語検定の合格は、英語への自信と学習意欲を高めるきっかけとなります。反対に、なかなか合格できない場合は自信や意欲を失う要因となります。子供たちの英語力を高めつつ、いつ英語検定にチャレンジさせるか、家庭の判断だけでなく教員のアドバイスは必要かと思ひますし、検定を受けさせる以上、中学校の合格率を6割ぐらいまで上げていきたいところです。

なお、英語検定の合格は、あくまでも手段であって目的ではありません。目的は、グローバルな社会で生きぬく人間、すなわち国際人の育成にあると思ひます。それゆえ、英語検定の3,4級の取得率に縛られることなく、「英語が好き」「英語で会話すると楽しい」といった子供が増えたのかどうか、その実態を把握していくことの方が大切かと思ひます。ちなみに、各小学校においては、様々なキャラクターに仮装した先生たちと英会話やじゃんけんゲームや、英語でのインタビューやオンラインによるクイズなどが行われていました。英語を楽しむ子供たちの姿に触れ、うれしく思ひました。こうした英語での楽しい体験が英語を学びたいという意欲を向上させます。引き続き充実できるようお願いします。

「英語の町」構想実現のポイントは、それぞれの取組を「つなぐ」ことだと思ひます。学校での英語の授業、英語村、英語検定、英語検定を支援する講座等をつなぐ、そのつなぎ方を工夫し、英語を楽しく学び、語学力、コミュニケーション能力を磨き、国際社会に生きる人材育成を目指していただきたいと思ひます。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。
主な取組	(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT・Tによる授業の実践 (3)保護者への道徳授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童生徒の道徳性を養っている。</p> <p>(2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のT・T（ティーム・ティーチング）による授業の実践 各小・中学校の「特別の教科 道徳」は、年間35時間（小学校1年生は34時間）週1時間を実施した。管理職等のT・Tについては学期に1回程度実施した。 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。</p> <p>(3)保護者への道徳授業の公開 授業参観や学校公開の中で道徳授業を公開した。</p> <p>2 課題 「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育指導者研修会への参加の促進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。</p> <p>(2)人権教育指導者研修会への参加の促進 川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和5年12月15日 演 題：「学校における人権教育を考える」 講 師：よしみけやき保育所長 利根川 勝美 氏 参加人数：13名(川島町・吉見町の小・中学校校長等)</p> <p>川島町・吉見班合同現地人権教育研修会 現地研修会を、川島町・吉見町の教育委員会の主催で実施した。 実施日：令和6年1月24日 場所：岩殿観音 正法寺 講 師：正法寺 住職 参加人数：15名(川島町・宇の小・中学校教職員)</p> <p>2 課題 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。 また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加していることから、教職員に対する人権教育の更なる充実が必要である。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校・伊草小学校） (2) みどりの学校ファームの取組の充実 (3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援【継続】 (4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進【継続】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、伊草小学校）</p> <p>①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習（※日帰り）で「木に関するオリエンテーリング」などの木育体験活動を行った。この木育体験の事前学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習：5月22日 ・宿泊学習：5月24日 <p>(2) みどりの学校ファームの取組の充実</p> <p>各小学校において、地域の方から田んぼをお借りし、農家の方との交流、田植えや稲刈り体験を行った。また、学校敷地内の農園で、季節ごとに様々な野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすることで、食への関心や作物を育てる苦労を学習した。</p> <p>(3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援【継続】</p> <p>系統的・継続的にキャリア教育を推進していくために、特別活動主任研修会でキャリアパスポート活用の手引きを作成し、町内の小中学校が統一でキャリアパスポートを作成・活用できるようにした。ファイルで次学年（小学校から中学校へも含む）へ持ち上げられるようにしている。</p> <p>(4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進【継続】</p> <p>両中学校では、毎年夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施している。令和5年度は未実施。今後も実施に向けて関係機関との連携を進めていく。</p> <p>2 課題</p> <p>今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境についても学ぶ必要がある。</p> <p>また、中学生のボランティア活動ができる環境整備に取り組んでいく必要がある。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

II 豊かな心と健やかな体の育成

1 豊かな心を育む教育の推進

まず、豊かな心とは何だったのか、原点に立ち返って確認しておきましょう。豊かな心とは、他人を思いやる心や生命や人権を尊重する心などの豊かな人間性と社会性を意味しています。文部科学省では、道徳教育や体験活動、キャリア教育などの取組で、豊かな心を育成するとしています。

川島町では今年度も児童生徒に豊かな心を育むために、道徳科の授業はもとより、人権教育の充実、木育等の体験の充実が進められてきました。

ところで、子供たちに豊かな心が育っているかどうかは、どのように見取っているのでしょうか。心の教育は、すぐに成果となって表れるものではないので難しいと言われています。

最近、散歩していると、中学生に「今日は」と声をかけられる機会が増えました。見知らぬ人に声をかけるのは不審者対応の点からも勇気がいることです。心が育っているかどうかは、このような子供たちの行為に宿るのだなあと思つきました。そこで、教職員をはじめ子供たちの周りの人から、子供たちの行為に関する声を拾い集め、子供たちにフィードバックしてみるのはいかがでしょうか。周りの人の声（評価）が、子供たちの豊かな心の育成に役立つはずですが、このことは、道徳科の授業においても木育やボランティア体験でも同様です。中でも、道徳科の授業における管理職等との T.T による授業実践、これを特に大事にしていきたいと思えます。管理職をはじめ、地域の方々等が自分の体験談や子供たちの地域での姿、子供たちへの思いを語る T.T の授業は、子供たちの心に染み入るはずですから、ぜひ充実できるようお願いします。加えて、コミュニティ・スクールも動き出しました。ボランティア体験、木育、キャリア教育等の豊かな体験活動をコミュニティ・スクールの充実につなげるだけでなく、そこにかかわる人々の声も拾い、子供たちにフィードバックすることで、道徳科の授業と同じように豊かな心の育成に役立つと思えます。ぜひ、学校・家庭・地域社会が一体となり、子供たちの豊かな心の育成をお願いしたいと思えます。

また、子供の貧困、高齢者、外国人の増加など近年の社会情勢において、形を変えた差別が無意識で行われている現状が増えているのではと危惧しています。川島町では、県教委による「人権感覚指導者研修」に職員を派遣し、学んだ「人権感覚育成プログラム」の内容を全教職員に伝え、人権教育の指導につなげる取組を毎年行っています。ぜひ続けていただきたいと思えます。加えて、若い教員の増加に伴い、教員自身の人権感覚を磨くことも欠かせません。若い教員を対象に、人権教育にかかわる研修会等を設けることも検討してみてください。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成																												
重点施策	2 いじめ・不登校対策の推進																												
重点的に取り組む施策等	1 教育相談体制の充実																												
目的	児童生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。																												
主な取組	(1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 (2) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業の実施 (3) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 (4) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催																												
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員が組織的な連携をすることで相談体制を構築している。 また、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応した。</p> <p>いじめの認知件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>認知件数</th> <th>解消件数</th> <th>解消率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>89件（126件）</td> <td>78件（75件）</td> <td>87.6%（59.5%）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>15件（28件）</td> <td>13件（22件）</td> <td>86.7%（78.6%）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104件（154件）</td> <td>91件（97件）</td> <td>87.5%（63.0%）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（ ）は前年度</p> <p>不登校者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>33人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業 5月及び10月に実施し、児童生徒が安心して学校・学級で過ごせるような具体的手立て等に活用した。</p> <p>(3) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加のカウンセリングスタッフ会議を実施し、不登校や支援が必要な児童生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための方策を共有した。 ・カウンセリングスタッフ会議（7回開催） 第1回：6月8日、第2回：7月18日、第3回：9月14日、 第4回：10月24日、第5回：12月14日、第6回：1月30日、 第7回：3月7日</p>	区分	認知件数	解消件数	解消率	小学校	89件（126件）	78件（75件）	87.6%（59.5%）	中学校	15件（28件）	13件（22件）	86.7%（78.6%）	合計	104件（154件）	91件（97件）	87.5%（63.0%）	区分	令和5年度	令和4年度	小学校	11人	8人	中学校	33人	24人	合計	44人	32人
区分	認知件数	解消件数	解消率																										
小学校	89件（126件）	78件（75件）	87.6%（59.5%）																										
中学校	15件（28件）	13件（22件）	86.7%（78.6%）																										
合計	104件（154件）	91件（97件）	87.5%（63.0%）																										
区分	令和5年度	令和4年度																											
小学校	11人	8人																											
中学校	33人	24人																											
合計	44人	32人																											

(4)川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催

7月14日、2月26日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。

2 **課題**

今後もいじめ防止のため、関係機関が緊密な連携を図り、対応していく必要がある。

また、不登校児童生徒は増加傾向にあるため、教育委員会と学校が連携を強化し、町の福祉関係部局とも協力体制を構築し、対応していく必要がある。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

II 豊かな心と健やかな体の育成

2 いじめ・不登校対策の推進

文部科学省の問題行動・不登校調査では、全国の小中高校と特別支援学校で2022年度に認知されたいじめの件数が前年度から1割増の68万1948件と過去最高となったことが分かりました。いじめの積極的な把握が学校現場で進められてきたことの表れとも言えます。しかしながら、その一方で、法で定める発生報告等の対応が適切に行われず、重大な被害を防ぎきれていない現状も明らかになってきました。そこで文部科学省では、不十分ないじめ対応事案の発生を受け、いじめ重大事態調査の実施における基本的な対応チェックリストを作成し、その活用を強く求め、いじめの根絶に注力しています。

こども家庭庁においても、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」に基づき、いじめ根絶の取組を推し進めています。そのいじめ根絶の一つの方法としてICT活用に着目しています。例えば、生徒指導と学習指導とを関連付けるなどICTを効果的に活用することで、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・迅速な対応等につなげることができるとしています。

一方、不登校対策においては、東京都庁の令和4年度の調査によれば、不登校になった児童の70%が復帰できていない、中学校においては78%の生徒が復帰できていないと報じられています。また令和4年度の文部科学省の調査によれば、不登校児童・生徒の要因として「無気力、不安」を挙げている割合が51%、「生活の乱れ、遊び、非行」が11.4%、「友人関係」を挙げているのは7.4%、「いじめ」に至っては0.2%だと報告されています。こうした不登校の実態から見えてきたことは、自己肯定感の低さが不登校と大きく関係しているということでした。

川島町では、毎年、さわやか相談員をはじめ、スクーリングサポートセンター相談員、スクールソーシャルワーカー等と連携し相談体制の維持向上に努めるとともに、年2回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に尽力しています。今年度は、関係の方々の尽力により昨年度よりもいじめ解消率が向上しました。しかし、残念ながら不登校数については増加傾向にあります。

学校は、まずもって安心・安全な場所であることが求められています。いじめや不登校対策においては、常に点検・改善を重ね万全な状態を築く努力が必要です。これまでの取組の継続をお願いするとともに、いじめにおける重大事態対応から日々のいじめ対策を見つめ直す、ICTを活用した生徒指導の工夫、そして学校の授業、学校での生活、家庭や地域での生活において、子供たちの自己肯定感を高める取組も併せてお願いします。まずは、カウンセリングスタッフ会議や研修会等でテーマとして取り上げてみるのはいかがでしょうか。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子供の健康保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)フッ化物洗口によるう蝕予防事業 (2)学校給食を活用した食育の推進 (3)学校保健教育推進事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)フッ化物洗口によるう蝕予防事業 フッ化物洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週1回実施した。</p> <p>(2)学校給食を活用した食育の推進 各学校での授業や給食集会などをとおして、日常生活における食の重要性を指導した。また、試食会や給食だよりを活用して、保護者や町民等に対しても食習慣の大切さを伝えた。</p> <p>(3)学校保健教育推進事業 各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。</p> <p>2 課題 フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。 食育については、好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っている。学校給食センターで実施している残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられる。十分な栄養摂取が可能となるよう、今後もさらに食べやすくするために、調理の工夫を重ねていくことが必要である。</p>

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)民間スイミングスクールと連携した小学校水泳授業指導 (2)部活動（中学校）地域連携の推進 (3)体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の実施 (4)部活動指導員・外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)民間スイミングスクールと連携した小学校水泳授業指導 全小学校の水泳授業を民間スイミングスクールと連携して実施し、児童の更なる泳力の向上と教員の水泳指導力の向上を図った。(各学年年4回(授業時数は8コマ)) 中山小・伊草小：コナミスポーツクラブ川越 つばさ南小・つばさ北小：コナミスポーツクラブ北上尾</p> <p>(2)部活動（中学校）地域連携の推進 川島町部活動地域連携に向けた検討会を立ち上げ、地域連携に向けての検討を始めた。今後の検討材料とするため、小学5・6年生とその保護者、中学1・2年生とその保護者、中学校教諭を対象に意識アンケートを実施した。 ・検討会開催状況 第1回：1月11日、第2回：3月18日</p> <p>(3)体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 ・川島町児童生徒体力向上推進委員会を3回、授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 ・第1回体力向上推進委員会：7月11日 ・第2回体力向上推進委員会：8月30日 ・第3回体力向上推進委員会：3月8日 ・第1回授業研究会 実施日：11月1日 川島町立つばさ南小学校 「生活習慣の予防」（第6学年） 小川町立八和田小学校 校長 原 真佐巳 先生 ・第2回授業実践研究会 実施日：10月20日 川島町立川島中学校 「ソフトテニス」（第2学年）</p> <p>(4)部活動指導員・外部指導者による運動部活動の充実 両中学校の部活動ではより専門的な指導が行うことができるよう、部活</p>

動指導員・外部指導者を依頼し、顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動し、生徒は専門的な指導が受けることができ、また、複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面での配慮ができています。

2 **課題**

今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。

なお、新体カテストの結果を分析し、生涯にわたり運動を楽しむ土台作りとして、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。具体的には、1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

また今後は、部活動の地域連携にあたり、総合型地域スポーツクラブと連携・協力方法について検討する必要がある。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

3 健康づくりとスポーツの推進

令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県児童生徒の体力（実技）数値は、全国的に高い水準を維持していますが、「運動・スポーツが好き」「体育・保健体育の授業は楽しい」という児童生徒の割合は、令和4年度同様、全国と比較して低い結果でした。また、児童生徒のスクリーンタイム量や朝食の欠食率は、引き続き増加の傾向にあり、児童生徒の健康を保持・増進するためにも、運動習慣・生活習慣の確立に向けて、家庭と連携・協力した取組を推進していく必要があると指摘しています。

川島町では、民間のスイミングスクールと提携し、全小学校が水泳の授業を民間の施設で行っています。教員とインストラクターによる学校外での水泳の学習は、運動に対する児童の意欲の更なる向上や「体育の授業が好き」という児童生徒の育成につながるものと期待しております。

一方で、健康の保持・増進においては、電子機器の使用時間の増大に伴う視力低下の予防や朝食の欠食改善を促す上で、保健指導がますます重要となっていると推察します。ぜひ、体力向上推進委員会や授業研究会で取り上げるなどして、町全体で取り組んでいただきたいと思えます。

スポーツの推進については、部活動の地域連携が喫緊の課題に挙げられます。周辺の市町においても、予算や指導者の確保、部活動の運営方法等に頭を悩ませています。しかし、川島町においては、現在中学校2校において、土日を中心に外部指導者による指導体制が整備されつつあります。将来的に1校となった場合、多くの中学校を抱える他市と比べ、優位性があります。総合型地域スポーツクラブをはじめ、民間や地域の活動団体との連携拡充や指導者養成等を計画的に進め、持続可能な運営体制を築いていただくようお願いいたします。

※スクリーンタイム：スマートフォン等の使用時間。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実														
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備														
重点的に取り組む施策等	1 小中一貫教育推進														
目的	<p>令和4年3月に教育委員会で策定した「～川島町の未来を拓く～小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」に基づき、「新しい時代を切り開き、活躍できる力」を身に付けるための質の高い教育を展開する「小中一貫教育校」の開校を目指す。</p> <p>「小中一貫教育校」について 令和7年度・・・先行統合</p> <table border="1" data-bbox="475 734 1426 1182"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項</th> <th colspan="2">適用する小中一貫教育校の制度 (併設型小・中学校)</th> <th rowspan="2">小中一貫教育校の形態</th> </tr> <tr> <th>中学校併設型 小学校</th> <th>小学校併設型 中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中山小学校 伊草小学校</td> <td>西中学校</td> <td>分離型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎、敷地が独立しながらも、教職員、地域の密接な連携により小中一貫教育を実施する学校</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つばさ小学校 (つばさ南・つばさ北小) の統合校</td> <td>川島中学校</td> <td>一体型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎が、同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施する学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(補足) ・上表の各項に掲げる小・中学校で教育課程を編成し、小中一貫教育を推進する。 ・ただし、伊草小学校は、項2に掲げる小・中学校とも連携を図る。 ・各項いずれも、義務教育学校(学校教育法第1条)ではなく、併設型小・中学校(学校教育法施行規則第79条の9第1項)である。</p> <p>令和17年度(目途)・・・最終統合 町内小・中学校を1カ所に集約した義務教育学校(施設一体型・小中一貫教育校)</p>	項	適用する小中一貫教育校の制度 (併設型小・中学校)		小中一貫教育校の形態	中学校併設型 小学校	小学校併設型 中学校	1	中山小学校 伊草小学校	西中学校	分離型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎、敷地が独立しながらも、教職員、地域の密接な連携により小中一貫教育を実施する学校	2	つばさ小学校 (つばさ南・つばさ北小) の統合校	川島中学校	一体型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎が、同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施する学校
項	適用する小中一貫教育校の制度 (併設型小・中学校)		小中一貫教育校の形態												
	中学校併設型 小学校	小学校併設型 中学校													
1	中山小学校 伊草小学校	西中学校	分離型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎、敷地が独立しながらも、教職員、地域の密接な連携により小中一貫教育を実施する学校												
2	つばさ小学校 (つばさ南・つばさ北小) の統合校	川島中学校	一体型・小中一貫教育校 小・中学校の校舎が、同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施する学校												
主な取組	<p>(1)小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の継続 (2)小学校と中学校の連携、交流、研究事業 (3)小中一貫教育校(低学年棟)の設計 (4)統合協議会(①校名・通学部、②総務・教育部会、③PTA・後援会等部会)の設置 (5)川島町立小・中学校通学区域審議会による検討、答申</p>														
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価 (1)(第3期)小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の継続 学識経験者、各小・中学校の教職員(校長、教務主任)、保護者代表、地域代表、公募委員から成る「川島町小中一貫教育推進協議会」において、小中一貫教育の推進について、研究、協議を行っている。 第3期・推進協議会(委員の任期:令和4年6月2日～令和6年3月31</p>														

日)では、特に、令和7年度の小中一貫教育校の開校に向けた、具体的な研究、協議を実施している。

◆令和5年度における推進協議会（全体会議）の開催

会議名	開催日	協議内容
川島町小中一貫教育推進協議会 (全体会議・第1回)	2月13日 (木)	・小中一貫教育基本方針について ・小中一貫教育の取組み方針について ・小中一貫教育日課表について ・小中一貫教育推進にかかる取組み検討 ・「遠隔教育システム」の構築について ・先進事例報告

◆令和5年度における推進協議会（専門部会会議）の開催

会議名	開催日	協議内容
専門部会打合せ・第1回	7月18日 (火)	・指導・全体計画の作成について
専門部会打合せ・第2回	8月25日 (金)	・日課表の検討
専門部会打合せ・第3回	10月3日 (火)	・日課表の作成
専門部会打合せ・第4回	11月9日 (木)	・日課表の作成
専門部会打合せ・第5回	12月13日 (水)	・小・小合同、小中合同事業の検討
専門部会打合せ・第6回	1月16日 (火)	・小・小合同、小中合同事業の検討

専門部会とは、小中一貫教育を推進するための具体的な方策を研究、検討する中心メンバーである。各校の教務主任が充てられている。

(2) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業

小中一貫教育に関する知見等を得ることを目的に、小中一貫教育推進協議会専門部会員、小中学校教員及び事務局職員で、次のとおり先進校視察研修を実施した。

視察日	視察地	視察内容
11月27日(月)	千葉県成田市立 下総みどり学園 (施設一体型)	・小中学校教員の乗入れ授業 ・小中学生の縦割り活動

(3) 小中一貫教育校（低学年棟）の設計

つばさ小学校と川島中学校による施設一体型・小中一貫校の設置に伴い、川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備工事の基本及び実施設計を実施した。

- ① 小学校低学年棟の建設【小1～4年生収容校舎等】
- ② 川中校舎等の改造工事【既存教室の用途変更等】

(4) 統合協議会（①校名・通学部、②総務・教育部会、③PTA・後援会等部会）の設置

つばさ南小及びつばさ北小の教職員、保護者代表者、地域代表者などから成る「つばさ南・つばさ北小学校統合協議会」において、つばさ小学校

とつばさ北小学校の統合に向けた準備を進めるため、検討、協議を行っている。

◆全体会議

会議名	開催日	協議内容
つばさ南・つばさ北 小学校統合協議会 (全体会議・第1回)	4月26日 (水)	・統合にかかる組織及び協議事項について ・検討メンバーの構成について
つばさ南・つばさ北 小学校統合協議会 (全体会議・第2回)	6月9日 (金)	・統合小の校名(案)について ・統合小の校歌制作(案)について ・統合小の校章(案)について
つばさ南・つばさ北 小学校統合協議会 (全体会議・第3回)	3月18日 (月)	・つばさ小の通学体制について ・つばさ小及び川島中のPTAの方向性について ・つばさ南・つばさ北小及び川島中の 学校後援会の解散について

◆専門部会

部会	検討班	開催回数	検討内容
校名・通学 部会	校名班	2回	・校名(案)、校歌制作(案)、 校章(案)の検討
	通学班	7回	・バス運行区域に関する意見聴取 ・バス運行体制(案)の検討 ・説明会の実施
総務・教育 部会	事務班	2回	・移動文書の抽出等
	体操着班	1回	・統合小の体操着等の検討
	学事・庶務班	2回	・移動教材、図書のリストアップ 等
	教育課程班	13回	・統合小の各教科・領域の指 導・全体計画の検討、作成
PTA・後援会 等部会	保健安全班	1回	・保健室の設備の検討
	PTA班	3回	・統合小及び川島中のPTAの方向 性の検討
	後援会班	9回	・つばさ南・つばさ北小、川島中 の学校後援会の方向性の検討 ・後援会理事会での説明

(5) 川島町立小・中学校通学区域審議会による検討、答申

学識経験者、つばさ南・つばさ北小学校の代表者、保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町立小・中学校通学区域審議会」において、つばさ小学校の通学区域について、検討、協議を行った。

会議名	開催日	協議内容
つばさ小学校通学区域 審議会(会議・第1回)	11月7日 (火)	・諮問について(新設小学校 の通学区域の編成について)
つばさ小学校通学区域 審議会(会議・第2回)	12月11日 (月)	・答申について(新設小学校 の通学区域の編成について)

2 課題

現段階の小中一貫教育推進協議会における研究、検討において、今後、課題として挙げられるものは、次のようなものがあると考えている。

- (1) 小中一貫教育の推進に向けた、小・中学校教員の意識改革
- (2) 遠隔教育システムの検討、導入

※遠隔教育とは

I C Tを効果的に活用して、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりする中で行う同時双方型教育をいい、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）で、推進を図るとされている。

児童生徒が多様な考えに触れ、様々な体験を積む機会が増えるなど、教育の質の向上につなげることが可能である。また、様々な事情により通学が困難な児童生徒に対しても、学習機会の確保が図れる。

(1)については、「小中一貫教育だより」を定期的に発行し、小・中学校教職員に小中一貫教育に関する知識や情報の提供や先進事例視察を企画するなどして、小・中学校教員の小中一貫教育に対する認識の深まり、意識の高まりを図っているが、不十分な部分があるので、今後も、根気強く、続けていく予定である。

(2)については、小中一貫教育推進協議会における研究、検討において、施設分離型・小中一貫教育校（構成校：中山小学校、伊草小学校、西中学校）では、別々の場所にありながら、学校間で連携・交流を図らなければならないので、施設一体型・小中一貫教育校（構成校：つばさ小学校、川島中学校）と比較すると、連携・交流の頻度は自ずと低くならざるを得なく、かつ連携・交流にかかる教職員の負担感も少なからずあるという意識が見えてきた。このようなことから、学校間の連携・交流事業の補完と、教職員の移動にかかる負担軽減を目的に、小中一貫教育推進の中で「遠隔教育システム」の構築を検討したいと考えている。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想に対応した教育環境の充実
目的	<p>校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末等の環境整備を実施することで、文部科学省よるG I G Aスクール構想実現を目指す。</p> <p>また、各校において整備したI C T環境を活用できるよう、教職員向けの研修会等を実施することで、学力向上に向けた効果的な授業実施を目指す。</p>
主な取組	<p>(1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境充実</p> <p>(2)児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境充実 G I G Aスクール学習用端末の活用を目的に、川島町独自の取り組みとして、学習用ソフト（学習用ドリル・英検対策A Iドリル）や授業支援ソフトを導入している。</p> <p>(2)児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究 国語、社会、算数・数学、理科、英語のデジタル教科書を導入している。活用状況が教員、学校間で差があるため、今後も活用方法等について、研究が必要である。</p> <p>2 課題 文部科学省よるG I G Aスクール構想の実現を目的に整備した学習用端末を活用し、すべての児童生徒がいつでも「個別最適な学び」ができる環境は整っている。 令和7年度のG I G A第2期に向け、県が設置した共同調達会議に参加し、遅滞なく準備を進める必要がある。 また、児童生徒用のデジタル教科書については、活用方法について、今後も研究していく必要がある。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	3 安全で快適な学校施設等の整備・充実
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。
主な取組	(1)川島中学校改修事業（工事）
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)川島中学校改修事業（工事） つばさ小学校と川島中学校による施設一体型・小中一貫校の設置に伴い、川島中学校で必要な整備を行った。</p> <p>■工事請負</p> <p>① トイレ改修工事 便器の洋式化、床の乾式化など 校舎1階WC(男女)、校舎2階職員WC(男女)、校舎3階WC(男女) 体育館WC(男女) 改修対象面積 104㎡</p> <p>② 照明LED化工事 照明器具をLEDに交換 改修対象面積(校舎内のみ)3,848㎡</p> <p>③ エアコン改修工事 エアコン未整備の部屋への整備、4部屋(少人数教室等)</p> <p>④ 川島中学校整地工事 小学校低学年棟建設予定地(体育館南側)の整地、樹木の伐採等 工事対象面積 2,450㎡、伐採処分量 27.3t</p> <p>⑤ 川島中学校用水路架橋工事 給食車両の出入口を設けるため、用水路にボックスカルバートを設置 横 2,500×縦 1,500mm×高 1,500mm/基×4基</p> <p>■土地購入 駐車場用地購入 白井沼字宮後 900-1 田 937㎡</p> <p>2 課題 町内全ての学校施設が老朽化していることから、施設の長寿命化のために計画的な改修が必要であり、引き続き、「川島町公共施設個別施設計画(令和2年度に策定)」に基づき、計画的に大規模改造工事等を実施していく。 また、令和7年度開校のつばさ小学校にスクールバスを利用して通学する児童が安全・安心に登下校できるよう、保護者や地域のかたと協議を進めていく。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

1 時代の変化に対応した教育環境の整備

更なる人口減、少子高齢化の波は、川島町においては避けられない大きな波です。令和2年度では1,243人だった児童・生徒数が、令和6年度には1,089人になると予想され、地域の活力が減退するなど大きな環境の変化を迎えようとしています。そのような中、小中一貫校の教育で川島町の未来を背負う子供を育成する準備が始まっています。ただ単に学校を集約するというのではなく、「質の高い学力と時代を拓く力の育成」など4つの目標を明確にするとともに、小中一貫校としての学年区分や教育課程の創造も視野に入れ、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成する準備が計画的に進められていることに大変驚いています。今年度も小中一貫教育推進協議会、つばさ南・つばさ北統合協議会において、遠隔教育やバスによる通学体制や校歌、校章等の具体的な内容までも話し合われており、さらには、遠隔教育、ICT活用の環境整備に向けた研究や川島中学校での小学校低学年棟工事など、着実に準備が進んでいることをうれしく思います。また、統合に向け、安心・安全なバスの運行計画、ICT活用を促進する児童用デジタル教科書の導入についても引き続き実現できるよう尽力をお願いします。

川島町の今後を見据えれば、地域と共にある小中一貫校が求められる姿だと考えます。しかも他市の小中一貫校と違うのは、「地域と共に」が「町と共に」とイコールであるということです。すなわち、小中一貫校＋スケールの大きなコミュニティ・スクールと言い換えてもよいかと思います。教育環境の整備は、こうした視点からも取り組んで行く必要があると思います。

次年度は、令和7年度の統合を前にし、具体的な教育課程の編成や学校行事等の調整が必要となります。例えば、総合的な学習の時間をどうするのか、社会科見学等の校外学習はどうするのか等も含め、次年度を見通して関係機関との打ち合わせや旅行者との予約等も必要になってくると思います。さらには、人事面においても準備を進めていく必要があります。学級担任、各教科等の主任をはじめ校内人事は校長が決めていくこととなりますが、中学校の校長1名となりますので、新年度のスタートで学校運営が躓くことがないように、教育委員会主導のもと計画的な準備をお願いします。

実現への道のりは苦労も多いかと思いますが、何卒よろしくをお願いします。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成
目的	児童生徒一人一人の学び方に配慮した学習課題の設定と、一人一人への適切な支援ができる教員を育成することで、児童生徒にとって分かりやすい授業を実現させ、一人一人の学びを充実させる。
主な取組	(1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 (2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施 (3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 異校種研修会を実施して、教職員への資質向上を図った。 今年度より、県立川越特別支援学校の説明会に参加 ・実施日：9月6日</p> <p>(2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施 西部教育事務所及び町教育委員会の学校指導訪問の際に、授業参観、指導を実施した。 また、各校のニーズに合わせ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回指導を実施した。</p> <p>(3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進 保護者との面談をもとに、児童生徒一人一人の状況に合わせた目標設定、支援に対する評価を実施した。</p> <p>2 課題 特別支援学級だけでなく、通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が少なからず在籍している。また、特別支援学級に在籍する児童生徒が「交流」として通常の学級で活動する場面も多い。そうした状況の中でも個別の教育的ニーズに応えながら授業を展開できる教員を育成することは重要な課題である。 そこで、「一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う」という特別支援教育の考えについて全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、障がいについて理解を深めるとともに個別の指導計画を作成する手順を学び、「ねらい」を共有して教職員が連携して指導が展開できるようにすることが不可欠である。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	2 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成
目的	子供たちの心身の健全育成と確かな学びの保障を図る。
主な取組	(1)児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 (2)あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 各校において児童生徒理解に係るアンケートを実施。児童生徒の回答を踏まえ、生徒指導部会等での指導方針・支援方法の検討、確認を行った。 ・生徒指導主任による校内研修会の実施。</p> <p>(2)あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施 ・SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携したケース会議を中学校を会場に実施している。 定期的な教育相談部会の開催。児童生徒との面談の実施。</p> <p>・スクーリングサポートセンターによる月に一度の学校訪問の実施。 月に一度、各小学校の担当相談員が授業参観を実施し、特別な配慮が必要な児童への指導の在り方や学級経営等について指導やアドバイスを行っている。</p> <p>2 課題 生徒指導については、学級担任を中心に実施しているが、関係機関と連携し、組織的な対応をすることが必要である。 なお、子ども達の不適応や問題行動の原因は、家庭環境や対教師との人間関係に起因するものも多い。教員が教育相談的配慮や指導力を高めることで諸問題の減少に繋げることが急務である。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	3 教師の指導力・授業力の向上
目的	子供たちの学力向上を目的に、学力向上先進県である秋田県に教職員を派遣し、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法について学ぶ。 また、視察参加者による報告会を開催することで、全教職員の指導力向上を図る。
主な取組	(1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） (2)川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実 (3)他校における授業参観による自主研修の推進 (4)学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施 (5)川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） ・英語科授業に対応した職員研修 実施日：8月24日 会 場：川島町役場 対 象：町内全小学校教職員 参加者：30名 (2)川島町教育研究会と一体となった教科等で授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実 各教科などの29の研究部において、研修会などの各種事業を実施し、事業報告書（活動実績、成果及び今後の課題）をまとめ、各学校で共有した。 (3)他校における授業参観による自主研修の推進 子供たちの学力向上を目指し、全国学力学習状況調査の成績が全国1位である秋田県に行き、具体的な取組について先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。 視察期間：令和5年11月1日～11月2日 1泊2日 視 察 先：秋田県横手市教育委員会（第1日目） 秋田県横手市立吉田小学校・十文字小学校（第2日目） 内 容：『令和5年度 秋田県横手市教育委員会「自ら学ぶこどもの育成推進事業」公開研究会に参加 視 察 員：川島町立小中学校教員（5名） 学校教育推進担当校長（1名） 川島町教育委員会指導主事（1名） 川島町教育委員会指導幹（1名） 計8名 視察参加教員による報告会 実施日：令和6年2月10日 (4)学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施

実施日：伊草小 6月21日 西中 9月21日

(5) 川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】

各学校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、実践的な授業改善に取り組むとともに、小中の枠を超えて、他校の実践や研究協議に参加することを通して、教師の指導力を向上し、児童生徒に確かな学力を育成するため、「学び合い交流事業」を実施した。

2 **課題**

若い教員が増えるなか、経験豊かな中堅及びベテラン教員による指導力（技術）の伝承のための支援が必要である。

また、働き方改革と教育活動の質の向上についてのバランスが重要である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	4 教職員倫理の確立
目的	教職員の不祥事、学校事故等の防止
主な取組	(1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施 校長会、教頭会における事例報告とその対応について、指導主事が指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の自己評価シートに基づく教育長面談時における指導の実施 校長・教頭が作成する自己評価シートを基に、年度当初に校長との教育長面談を実施する。その際に、教育長及び各指導主事から学校経営方針の確認と教職員事故防止に向けた指導を行った。 ・管理指導訪問、学校指導訪問時における教職員事故防止の取組への指導 施設管理及び教職員の服務、児童生徒に対する指導面から各校の実態を校長・教頭から把握し、取組方法への指導・支援を行った。 <p>2 課題</p> <p>教職員が、自分事として捉え、不祥事防止への意識向上や危機感、使命感をより一層持つことができるような方策が必要である。 教職員同士がお互い「しない」「させない」「見逃さない」という取組と校内体制の整備が必要である。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

2 教職員の資質・能力の向上

現学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができる子供の育成を目指しています。そのためには「主体的・対話的で深い学び」「個別・最適な学び」の実現に向けた授業改善が必要であり、児童・生徒の十分な学びを確保し、一人一人の状態や発達の段階に応じた指導や支援の一層の充実が求められています。こうした教員の教育活動を支えるためにも、教育環境の整備・充実は欠かせません。特に近年では、配慮を要する児童生徒の増加に伴い、個別の教育ニーズに担任一人で対応することは限界に近い状況となっています。

このような現状を踏まえ、川島町では特別支援教育にかかわる研修や個別の支援計画の作成・活用に尽力するとともに、生徒指導研修会、教育相談研修会にも力を入れています。こうした教員個人の力量アップにつながる環境整備はもちろんですが、同時にチームで対応できる環境整備をより充実していく必要があると考えます。例えば、退職校長を活用した巡回教育相談、学習支援ボランティアの確保、教員の悩みに応えるベテラン教員による指導・助言相談などが考えられます。チームで取り組む力の環境整備が、生徒指導、教育相談、指導方法等の新たな可能性の扉を開くきっかけとなることを期待しています。

さてここで、教職員の資質・能力の向上を目指す環境整備を、もう一つ別な視点で見てみましょう。川島町は、小中一貫校＋スケールの大きなコミュニティ・スクールが特色となります。加えて、川島町というローカルな地から国際社会で活躍できる子供の育成を目指すとなれば、小中学校の9年間で踏まえたカリキュラム・マネジメント能力、様々な教育資源を活用するコーディネート能力、ICT活用能力、そして人と人をつなぐコミュニケーション能力等の育成、人権意識の醸成等が必要となってくると思います。それらの観点から、教育環境を充実・整備していくことも重要と考えます。例えば、小中9年間の教育課程の編成及び年間指導計画の作成、校務支援システムの活用、ICT研修の充実、地域連携支援員やCSディレクターの配置、社会教育士の活用、学校研究費の確保等が挙げられます。

ぜひ、広い視野に立った教育環境の整備・充実に尽力をお願いします。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	3 学力向上のための基盤整備
重点的に取り組む施策等	1 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	(1)基礎学力向上事業 (2)小学生日本語検定受検推進事業 (3)きめ細かい教育の推進事業（各校の実態に応じた町費による35人学級の編成） (4)私塾と連携した通塾支援事業 (5)放課後児童クラブ学習支援事業 (6)外国人児童・生徒支援事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」3冊と「英語ドリル」を全児童に配付。 ・CRT全国標準学力検査（小学校全学年）を実施。 ・NRT全国標準学力検査（小学2年生、4年、中学1年生）を実施。 ・比企地区学力テスト（中学3年生）に対する補助。 ・川島町立中学校学力調査（中学1年生、2年生）を実施。 <p>(2)小学生日本語検定受検推進事業</p> <p>特定非営利活動法人日本語検定委員会主催の日本語検定の受検機会を拡大し、児童の学力の基礎となる日本語力の向上を図るため、日本語検定（5級、6級）を受検する児童に対して、検定料を町が負担する事業を実施した。</p> <p>※日本語検定は、「1敬語・2文法・3語彙・4言葉の意味・5表記・6漢字」の6つの領域別問題と、読解問題などの総合問題から構成されており、日本語の総合的な能力を測るものです。領域別得点率が一定の基準に満たない領域がある場合には、認定されません。総合得点率と領域別得点率の両方の基準を満たすことで認定されます。</p> <p>○総合得点率 ⇒ <u>70%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「<u>認定</u>」 <u>60%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「<u>準認定</u>」</p> <p>対象：小学5・6年生（241名の内、214名が受検） 受検会場：各小学校を準会場とし授業の中で実施 ※会場は各小学校 検定料：5級、6級ともに2,000円 実施日：令和5年11月11日 受検級：小学5年生 6級（小学校4年生レベル） ：小学6年生 5級（小学校卒業レベル）</p> <p>級別認定率（平均）<u>6級：76.7%、5級：80.5%</u></p>

◆検定結果

学校名	検定級	受検者数	認定者数	準認定者数	認定率 (%)
中山小	6級	32	28	1	87.5
	5級	46	38	2	82.6
伊草小	6級	35	31	1	88.6
	5級	27	22	2	81.5
つばさ南小	6級	18	14	2	77.8
	5級	18	15	1	83.3
つばさ北小	6級	22	19	1	86.4
	5級	16	10	1	68.8
合計	6級	107	92	5	86.0
	5級	107	86	6	80.4

(3) きめ細かい教育の推進事業

「きめ細かい教育」を推進するため、小学校には、35人学級の編成を目的とした教員の配置を、中学校には指導の充実を目的とした「教科指導充実教諭」を配置した。

- ・中山小、つばさ北小：通級指導教室を担当する教員を1名配置。(週2日勤務)
- ・川島中：美術の指導を目的とした教科指導充実教諭(週4日勤務)を1名配置。
- ・西中：数学の指導を目的とした教科指導充実教諭(週2日勤務)を1名配置した。

きめ細かい教育の推進事業として、教員を配置することで、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

(4) 私塾と連携した通塾支援事業

経済的理由などによる教育の格差が生まれ、そのことで、それぞれの学歴や就職につながるといった負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。

教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を実施し、通塾を断念していた子供たちや保護者に対しての支援をしている。

対象者：川島町教育委員会が認定した令和5年度就学援助認定児童・生徒(小学校：5年生、6年生、中学校：全学年)

支援内容：教育委員会と支援協定を結ぶ私塾(飛翔塾)に対象児童生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成。

助成額 受講料1コースに対して5,000円を上限とし、予算の範囲で、年間で3コース、15,000円を上限。

通塾支援の実施結果 小学生：3名、中学生：5名

(5) 放課後児童クラブ学習支援事業

町内の放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施した。

(6) 外国人児童・生徒支援事業

町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して日本語の指導を行う

支援員の派遣をNPO法人川島町国際友好プラザに委託し、日本語の指導を行うことで、児童生徒の学校生活への適応の向上を図った。
実施校：中山小、つばさ南小、川島中

2 課題

県独自の学力学習状況調査では子供たちの学力の伸びを経年で把握することができ、町独自の学力確認テストでは基礎学力の定着が図れていない分野を分析することができることから、小中学校でさらに分析し、日頃の授業に役立てていかなければならない。

学力向上を目的とした取組については、効果等を検証し、必要な見直しを図る必要がある。

放課後児童クラブ学習支援事業については、今後も事業を継続していく必要があるが、学習支援員の確保には苦慮している状況である。

外国人児童生徒支援事業については、さまざまな国籍の児童生徒が増加するなか、事業を継続するためにも、引き続き、NPO法人川島町国際友好プラザと情報共有・連携していくことが重要である。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

3 学力向上のための基盤整備

文部科学省では、学力向上のための基盤づくりについての調査研究を行っており、この調査をもとに、子供たちに確かな学力を育むための取組が全国で展開されることを期待しています。この調査から、学力向上の基盤づくりとして示されている取組事項を4つほど紹介しておきましょう。

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着に向けた取組
(児童生徒が学習・生活する空間に工夫を加え、それによる学力向上の効果の検証)
- 2 学習規律の定着に向けた取組
(生活スケジュールを改善して集中力を高め、学習規律を育む取組を実施し、その効果の検証)
- 3 家庭学習の充実に向けた取組
(従来の補充学習や家庭学習とは異なる、工夫された学習方法を実施し、その効果の検証)
- 4 読解力や情報活用能力等資質・能力育成のための取組
(読解力や情報活用能力を育むための基盤をつくり、その効果の検証)

川島町においては、学力向上の基盤づくりとして、「川島町子供学習支援システム」の充実・整備に取り組んでいます。児童生徒の学習・生活する空間に家庭学習のみならず、私塾、放課後児童クラブでの学習支援、日本語検定等も位置付け、学習や費用の支援を行っています。家庭学習ノートを独自に作成・配布し、家庭学習の支援や増加する外国人児童生徒への支援も行っています。こうした川島方式がどのような成果を上げているのか、それを検証する川島町 CRT 学力テストも実施されています。

学力向上のための基盤づくりとしては、十分な取組と評価しています。残された課題を挙げるとすれば、①学力向上につながっているかどうかの検証、②PDCA サイクルを回し改善を重ねているか、③一人一台の学習端末の効果的な活用がなされているか、などが挙げられます。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実																				
重点施策	4 すべての子供の学びの保障																				
重点的に取り組む施策等	1 就学支援の充実																				
目的	教育の機会均等のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。																				
主な取組	(1)育英資金貸付事業 (2)奨学金利子助成事業 (3)自転車総合保険加入事業 (4)新中学1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【継続】 (5)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (6)特別支援教育就学奨励事業																				
施策の評価及び課題等	1 施策の評価																				
	(1)育英資金貸付事業 貸付件数 0件																				
	◆運用状況 (単位：円)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前年度末現高</th> <th>決算年度中の増</th> <th>決算年度中の減</th> <th>年度末現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>10,867,758</td> <td>0</td> <td>2,646,776</td> <td>8,220,982</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>9,132,242</td> <td>2,646,776</td> <td>0</td> <td>11,779,018</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,000,000</td> <td>2,646,776</td> <td>2,646,776</td> <td>20,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	前年度末現高	決算年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高	貸付金	10,867,758	0	2,646,776	8,220,982	現金	9,132,242	2,646,776	0	11,779,018	計	20,000,000	2,646,776	2,646,776	20,000,000
	区分	前年度末現高	決算年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高																
	貸付金	10,867,758	0	2,646,776	8,220,982																
	現金	9,132,242	2,646,776	0	11,779,018																
	計	20,000,000	2,646,776	2,646,776	20,000,000																
	(2)奨学金利子助成事業 大学等の入学時又は在学中に、川島町と金融機関が協定した提携教育ローン若しくは日本学生支援機構奨学金を新たに借入した者に対し、元利金を返還する際の利子の一部を助成し、子育てにやさしい経済支援を図ることにより、川島町への定住を促進するとともに、各産業分野における人材の確保を目的に実施している。 助成件数：1件																				
	(3)自転車総合保険加入事業 生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川島中、西中の全校生徒（421名）の自転車総合保険料を全額負担した。																				
(4)新中学1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【継続】 保護者負担で購入していた自転車通学用ヘルメットについて、保護者負担軽減を目的に、新中学1年生（116名）を対象に自転車通学用ヘルメット無償支給事業を実施している。																					
(5)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 令和5年度に、小・中学校に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減するため、「川島町就学援助費支給要綱」及び「川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱」により学用品費等を支給した。																					
◆小学生 (単位：円)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入学用品費(令和5年度就学予定児童)</td> <td>1</td> <td>54,060</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費(令和6年度就学予定児童)</td> <td>13</td> <td>702,780</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>110</td> <td>1,129,040</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	金額	新入学用品費(令和5年度就学予定児童)	1	54,060	新入学用品費(令和6年度就学予定児童)	13	702,780	学用品費	110	1,129,040									
区分	人数	金額																			
新入学用品費(令和5年度就学予定児童)	1	54,060																			
新入学用品費(令和6年度就学予定児童)	13	702,780																			
学用品費	110	1,129,040																			

通学用品費	97	194,082
校外活動費	48	47,858
修学旅行費	17	371,840
P T A会費	82	152,250
オンライン学習通信費（世帯）	82	991,658
計		3,643,568

◆中学生 (単位：円)

区 分	人 数	金 額
新入学用品費(令和6年度就学予定生徒)	17	1,071,000
学用品費	66	1,405,490
通学用品費	50	105,179
校外活動費	35	80,850
修学旅行費	23	1,372,704
通学用自転車購入費	13	232,500
P T A会費	54	121,800
生徒会費	66	102,875
体育実技用具費	8	32,800
オンライン学習通信費（世帯）	25	343,004
計		4,868,202

(6) 特別支援教育就学奨励事業

◆小学生 (単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	19	396,000
修学旅行費	3	32,370
校外活動費	17	10,360
学用品・通学用品購入費	19	121,162
オンライン学習通信費	10	58,917
計		618,809

◆中学生 (単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	11	255,878
校外活動費	8	4,940
学用品・通学用品購入費	13	163,412
修学旅行費	6	173,160
体育実技用具費	1	2,050
オンライン学習通信費	8	56,000
計		655,440

2 課題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように支援しているが、各種制度の周知については、工夫が必要である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実																		
重点施策	4 すべての子供の学びの保障																		
重点的に取り組む施策等	2 児童・生徒一人一人を大切にす教育の推進																		
目的	一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実																		
主な取組	(1)特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） (2)通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） (3)スクーリングサポートセンターの整備・充実 (4)児童生徒支援員の配置（全小中学校配置） (5)さわやか相談員の配置（全中学校配置） (6)就学相談、就学支援委員会の充実 (7)幼保小連携事業の推進																		
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） 特別支援学級の担任によって作成された個別の教育支援プラン（A・Bプラン）に基づいて、特別支援学級における指導を行うとともに、通常学級との交流学习を積極的に行うことにより、インクルーシブ教育（※）を推進している。 （※）特別な支援の必要な子供とそうでない子供が平等に学ぶために合理的な配慮のもとで行われる教育</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障がい学級</td> <td>小：17 中：4</td> <td>小：16 中：4</td> <td>小：20 中：3</td> <td>小：20 中：8</td> <td>小：19 中：10</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障がい学級</td> <td>小：7 中：5</td> <td>小：13 中：5</td> <td>小：13 中：6</td> <td>小：16 中：6</td> <td>小：15 中：9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） 通室児童生徒数 小学校：23名、中学校：13名 就学支援委員会による通室判断「適」の児童生徒数 小学校：13名、中学校：5名</p> <p>(3)スクーリング・サポートセンターの整備・充実 ・毎月1回、各小学校に担当相談員が巡回訪問し、子供たちの観察と助言を校長に行う。 ・毎月1回、スクーリング・サポートセンターの相談員とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）等によるカウンセリングスタッフ会議で、不登校児童生徒の情報共有、支援策についての協議を実施。 ・町内の小・中学校に在籍、又は町内在住の児童生徒及びその保護者の教育や養育に関する相談と、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うことを目的に「まなびのサポートセンター設置要綱」を制定（令和6年6月1日施行）（スクーリングサポートセンター設置規則は、令和6年6月1日で廃止）</p>		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	知的障がい学級	小：17 中：4	小：16 中：4	小：20 中：3	小：20 中：8	小：19 中：10	自閉症・情緒障がい学級	小：7 中：5	小：13 中：5	小：13 中：6	小：16 中：6	小：15 中：9
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度														
知的障がい学級	小：17 中：4	小：16 中：4	小：20 中：3	小：20 中：8	小：19 中：10														
自閉症・情緒障がい学級	小：7 中：5	小：13 中：5	小：13 中：6	小：16 中：6	小：15 中：9														

(4) 児童生徒支援員の配置（全小中学校配置）

児童・生徒支援員について、各学校の実態に応じて配置した。

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。

・令和5年度特別支援教育支援員の配置状況

中山小： 5名（6名）

伊草小： 4名（4名）

つばさ南小： 2名（2名）

つばさ北小： 5名（4名）

川島中： 6名（5名）

西中： 3名（5名）

合計： 25名（26名） ※（ ）内は令和4年度の配置人数

(5) さわか相談員の配置（全中学校配置）

相談員が扱った中学生の相談について

相談人数：49名 相談項目：不登校・性格・行動・学業

(6) 就学相談、就学支援委員会の充実

・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。

○町立けやき保育園：7月27日

○町立さくら保育園：7月26日

○私立とねがわ幼稚園：7月25日

・就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。

○全体会（年3回）：7月13日、11月9日、2月2日

○専門委員会（年2回）：9月5日、11月7日

(7) 幼保小連携事業の推進

・各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、保育園や幼稚園での様子を小学校教諭が参観し、新入学児童の理解を図った。

・小1プロブレムの解消や小学生に就学前児童への思いやりの心を育成することを目的に、町立保育園、私立幼稚園の園児と町立小学校児童の交流を実施。

2 課題

特別支援学級の担任により作成された「教育支援プランA・B」を日々の教育活動に活用することが課題である。作成にあたっては、どのような力を身につける必要があるか、どのような支援や配慮が必要なのかを記入し、自立活動として時間割に明確に位置付ける必要がある。

さらに、指導の経過や児童生徒の変容について追記し、共有することにより、直接指導にあたる特別支援教育支援員をはじめ、交流する学級の担任や授業者が連携しながら指導の適否を確認していくことで特別支援学級の指導の充実を図っていく必要がある。

こうした特別支援学級における指導・支援は、個に応じた指導の基本である。各学校では特別支援学級を核として一人一人を大切にすることを推進することが課題である。

また、就学支援委員会で「特別支援学級適」や「特別支援学校適」等の判断がされても、保護者との合意形成が難しいケースが見受けられる。保護者の理解が得られるように特別支援学級における指導の一層の充実を図るとともに、特別支援教育に対する丁寧な説明を行っていくことが不可欠である。

～ 教育に関し、学識経験を有する者の意見 ～

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

4 すべての子供の学びの保障

文部科学省が令和3年度に実施した学習費調査は、下記のとおりです。

- ・公立小学校 35万2,566円（前回 32万1,281円）
- ・私立小学校 166万6,949円（前回159万8,691円）
- ・公立中学校 53万8,799円（前回 48万8,397円）
- ・私立中学校 143万6,353円（前回140万6,433円）
- ・公立高等学校(全日制) 51万2,971円（前回 45万7,380円）
- ・私立高等学校(全日制) 105万4,444円（前回 96万9,911円）

※年間の費用

円安や物価上昇の波を受け、子供の学習費は上がるばかり。コロナ禍の影響もあり、家庭の経済状況も安定せず、子供の貧困が問題となっています。すべての子供に学びを保障する上では、就学に対する支援は欠かせません。

川島町では、第3子以降の保育料の無料化、教育ローン借入者（定住する学生）を対象にした利子助成を行っています。さらに中学1年生に自転車通学用ヘルメットを支給したり、本年度は第3子以降の給食費の補助を開始したりと、子供の学びを保障する様々な就学支援を進めていただいていることに感謝いたします。

また、特別支援教育における環境整備では、昨年度に比べ特別教育支援員の増加が図られていました。特別な配慮を要する児童・生徒にとって、より適切な指導や支援が受けられる環境となったと嬉しく思います。課題は、保護者等に子供の適切な就学や特別支援教育に対する理解がなかなか得られないというケースが見受けられることです。巡回就学相談会の拡充や特別支援学級の見学会、特別支援学級の子供たちの活躍を広める場づくりなど、各園、各学校と連携を図りながら、更なる特別支援教育への理解・浸透を進めていただきたいと思います。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	1 防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)家庭、地域と連携した学校安全体制の整備 (2)交通安全教育及び防犯教室の充実 (3)防災教育及び防災教室の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)家庭、地域と連携した学校安全体制の整備 登下校時の安全対策、交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力をいただいている。 ・各種情報媒体の活用(緊急メール配信システム、防災行政無線) 防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、緊急メール配信システムを導入している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。 ・学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。</p> <p>(2)交通安全教育及び防犯教室の充実 各小中学校において登下校指導を定期的実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての指導を定期的実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただき、地域全体で交通安全に取り組んでいる。</p> <p>(3)防災教育及び防災教室の充実 各学校において、避難訓練(地震・火災等)を行っている。 また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。 町防災対策室職員による水害についての防災教室を各学校の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した。</p> <p>2 課題 今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためは、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域のかたに参加してもらうなど、顔合わせをしておくことも必要である。 また、緊急メール配信システムを有効活用し、適切に情報発信をしていく必要がある。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭教育の充実
目的	核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日(※)」の推進 (2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実 (※) 毎月の5日、15日、25日
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及、啓発 「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、家庭に「続けよう 早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。 ・「ノーテレビ・ノーゲームの日」の普及、啓発 学校だよりや生涯学習カレンダーに「ノーテレビ・ノーゲームの日」を掲載し、家庭等への意識付けを図った。 <p>(2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小「中山小まつり」 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・つばさ南小「つばさフェスティバル」 ・つばさ北小「ウイングフェスティバル」 ・川島中「合唱祭」 ・西中「合唱祭」 <p>2 課題</p> <p>引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。 また、学校からの情報発信については、取組方法も含めて、見直す必要がある。</p>

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	3 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の充実 学校応援団は、町内全小・中学校で組織されており、令和5年度の登録者数は382人である。 なお、学校応援団による教育支援活動は次のとおりである。</p> <p>【小学校】</p> <p>①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り及び、見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科での地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア （裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 （除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし）</p> <p>【中学校】</p> <p>・学校の環境整備 （除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし）</p> <p>2 課題 交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援団は、学校だけでは解決が困難な問題に対して重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるよう学校運営協議会等で協議していく必要がある。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校、家庭、地域社会の連携の根本は、①よりよい地域社会を創る担い手となる子供を育成するという目標を共有することであり、②学習指導要領を地域社会の「学びの地図」として学校のみならず、家庭や地域関係者に幅広く共有・活用し、新しい時代を生きる子供たちに必要とされる資質・能力を共に育てることにあります。

川島町では、交通安全や防犯、防災等の教室の実施、学習支援ボランティアによる読み聞かせやミシン縫いの手伝い、除草や図書室の整理等、学校応援団活動を展開しています。また、「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進や「家庭生活の約束6か条」の配付等を通じて家庭との連携も深めつつあります。これらを基盤に、今後は、小中一貫校＋コミュニティ・スクールを視野に入れた連携の在り方へとシフトチェンジしていく必要があります。今行っている取組の内容や仕組み等を再検討するとともに、各団体や組織が個別で行っている事業を学校運営協議会・地域協働活動部会が中核となって推進できるよう組織体制を整備し、話し合いながら役割を分担し具体的な活動へとつなげることができるよう、人員や財源の確保を含めた環境整備を行っていく必要があります。軌道に乗るまでは教育委員会がリーダーシップを発揮していくことが望ましいと考えます。

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求								
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践								
重点的に取り組む施策等	1 「地域活動センター（仮称）」開設に向けた検討								
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。								
主な取組	(1)地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施 (2)先進事例地の視察・情報収集								
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月より『川島町地域活動センター（仮称）検討委員会』を開催し、地域活動センターの概要・組織などについて協議を開始した。 <table border="1"> <tr> <td>12月20日（水）</td> <td>第1回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会</td> </tr> <tr> <td>1月31日（水）</td> <td>第2回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会</td> </tr> <tr> <td>2月28日（水）</td> <td>第3回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会</td> </tr> <tr> <td>3月27日（水）</td> <td>第4回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会</td> </tr> </table> <p>(2) 先進事例地の視察・情報収集</p> <p>公民館長・公民館主事と生涯学習課職員による下記施設の視察を行い、収集した情報を基にして、『川島町地域活動センター（仮称）検討委員会』の検討資料を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東松山市 大岡市民活動センター ・鶴ヶ島市 富士見市民センター <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動センターへの移行は、地域住民や各関係団体との連携が必須であるため、理解を得られるよう十分な情報発信と丁寧な説明により理解を得ることが必要となってくる 	12月20日（水）	第1回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会	1月31日（水）	第2回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会	2月28日（水）	第3回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会	3月27日（水）	第4回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会
12月20日（水）	第1回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会								
1月31日（水）	第2回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会								
2月28日（水）	第3回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会								
3月27日（水）	第4回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会								

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	2 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究
目的	旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、近隣大学との連携により、地域を活性化するための様々な活動を実施する。
主な取組	(1) 地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践 (2) 近隣大学との連携による学生の参画と内容の充実 (3) 学校運営協議会との連携による活動内容の充実【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践 旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域を活性化するための様々な活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営に関する会議の開催状況 地域学校協働本部会議及び地域会議を2回開催 ・ 地域学校協働活動推進員の人数 旧出丸小学校 13人 旧小見野小学校 17人 ・ 旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 44日 旧小見野小学校 44日 <u>合計 88日</u> 来場者：旧出丸小学校 1,107人 旧小見野小学校 2,128人 <u>合計 3,235人</u> ・ 実施講座数 【旧出丸小学校】 9講座：参加者数 325人 ドッジボール、水でっぼうバトル、季節の小物づくり、パン教室、冬休み宿題・自学自習サポート 等 【旧小見野小学校】 6講座：参加者数 458人 みんな de 夏まつり、ハロウィンイベント、ホームソーイング、編み物教室、冬休み宿題・自学自習サポート 等 <u>合計 15講座／783人</u> ・ 学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。

(2) 近隣大学との連携による学生の参画と内容の充実

地域学校協働活動のハロウィンイベントにて、スタッフと共に大東文化大学の学生が運営に携わり、161人の来場があった。

(3) 学校運営協議会との連携による活動内容の充実【新規】

地域学校協働活動の運営スタッフが学校運営協議会に参加することで、実施講座やイベントの周知について学校に協力を依頼することができた。

また、実施講座の中には、学校から備品を借用する等して、運営に協力を得ることができた。

2 **課題**

本町の地区公民館は常時開放されていないため、子供から大人までの居場所づくりとしての機能は、本来の「公民館的機能」として今後も拡充していく必要がある。

地域住民による運営スタッフが力量を高め、自律的に運営され始めている点は大きな成果であると言える。この方向性を一層推進するために、スタッフや運営を支える組織づくりをさらに推進したい。特に、運営を支える組織として、地域の民生委員やスポーツ推進委員等と連携し、企画の充実を図りたい。

また、近隣大学や企業等と連携し、より魅力的で地域の活性化に資する事業を展開したい。

重点目標	IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実
目的	社会情勢の変化に伴い、従来の地区対抗を中心とした「動員」「参加依頼」型ではなく、スポーツに関心のある方が誰でも自由楽しめるスポーツイベントを、川島町総合型地域スポーツクラブと連携して実施する。
主な取組	(1)魅力的なスポーツイベントの実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)魅力的なスポーツイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の指導による「ヨガ教室」や「体力測定」を実施するとともに、「はじめてのスポーツ」をテーマにした、各種団体等によるスポーツの体験広場を実施した。 <p>(参加人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 108人 ・ヨガ教室 16人 ・ボッチャ体験 38人 ・剣道体験 32人 ・ソフトテニス体験 63人 ・サッカー体験 47人 ・インディアカ体験 123人 ・バスケットボール体験 188人 <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施 <p>総合型地域スポーツクラブにて、「ゴールボール体験教室」を実施した。参加人数 88人</p> <p>2 課題</p> <p>「はじめてのスポーツ」をテーマにした体験広場は、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>イベントが一過性のものにならないよう、継続してスポーツを楽しめる仕組みづくりを総合型地域スポーツクラブと連携し、構築することが必要である。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

川島町においては、人口減、高齢化により、地域の活力の衰退が進むリスクが高まっています。こうした状況は全国的にも見られ、価値観の多様化、経済的格差、労働力不足、コロナ禍の影響による人間関係の希薄化などが地域社会の衰退化を一層促進していると考えられています。こうした現状を捉えて、生涯学習の危機という人たちもいます。しかしながら、見方を変えれば、むしろ反対に生涯学習の担う役割は増大しており、変化の激しい社会に対応する新たな生涯学習が求められる時代となったとも言えるのではないのでしょうか。

川島町では、こうした社会の趨勢を見定め、地域を「げんき」にするため、これまでの公民館体制を見直し、地域活動センター（仮称）を核とした生涯学習の体制整備に取り組み始めています。

検討委員会においては、先進事例の研究や会議を重ね、これからの生涯学習の体制、在り方を追究していました。

地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」では、学校運営協議会と連携したり、大東文化大学等の近隣大学の協力を得てハロウィン行事等を小学校で開催したりして地域の教育力向上に努めていました。

また、総合型地域スポーツクラブへの支援や連携協力によるスポーツ教室の充実も進められており、参加者の増加につながったことはうれしいかぎりです。

これからは、小中一貫校＋コミュニティ・スクール、地域活動センター（仮称）、総合型地域スポーツクラブ、図書館、郷土資料展示室等が地域を元気にする、地域の担い手を育てるといった輪でつながれていくことが重要となります。その実現を支えるのが、「ウェルビーイング」と「持続可能性」だと思います。

生涯学習の再構築を目指し、社会教育士やスポーツ推進委員等の活用、更には大学生等の若い人たちの力の導入など、生涯学習を元気に、川島町を元気にする取組に期待しております。

※ウェルビーイング：健康的にも精神的にも社会的にも良好な状態を言う。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	1 新たな地域子供教室の展開
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験活動ができるような機会を提供する。
主な取組	(1)各種団体と連携した地域子供教室の実施 (2)博物館等と連携した活動内容の充実【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)各種団体と連携した地域子ども教室の実施 地域子ども教室において、「勾玉作り」(中山っ子くらぶ・郷土愛好会)、「大型紙芝居」(伊草っ子くらぶ・おはなしたまてばこ)、「陶芸教室」(伊草っ子くらぶ・陶芸クラブ)、「土器を作ろう」(つばさ北っ子くらぶ・郷土愛好会)、「カレー作り」(つばさ北っ子くらぶ・J A女性部)を実施することができた。</p> <p>(2)博物館等と連携した活動内容の充実【新規】 すべてのくらぶが町外の博物館等施設を訪問(「グリコピア・イースト」中山っ子くらぶ、「さいたま水族館」つばさ南っ子くらぶ、「埼玉県警本部」つばさ北っ子くらぶ)し、職業やものづくりなどを学んだ。また、「埼玉ピースミュージアム」へは3くらぶが訪問し、平和について学ぶ貴重な機会となった。今後は町内に新たにできた、かわじま郷土資料展示室を活用し、郷土愛を醸成する。</p> <p>2 課題 令和7年度には、小中一貫教育校の開校が予定されているが、現在の小学校区の活動を一体化させるのか、現小学校区で実施するのかは検討の余地がある。平成29年度末の小学校統合以降、丁寧に2つの地域が連携できるように調整を行うことで、現在の小学校の学区単位での地域子ども教室の枠組みを構成することができた。 令和7年度の小中一貫教育校が実現された際には、地域組織については、改めて丁寧な調整が行われないと、活動自体が衰退・消失してしまう危険がある。引き続き、現状を正確に分析し、将来を見据えた適切な組織運営の支援が必要である。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々なスポーツや体験活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子供教室・各種地域団体との連携 (3)学校運営協議会を核にした地域で子供を育てる仕組みづくりの実践【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 「体力測定教室」(11月3日/計2回/108名)〔武蔵丘短期大学〕 「みんなのスポーツ」(11月～12月 計6回)〔武蔵丘短期大学〕</p> <p>(2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子供教室・各種地域団体との連携 地域学校協働本部会議と地域会議を5月と2月に開催し、学校、公民館、地域子ども教室、民生・児童委員等を本部委員として委嘱し、運営などについて情報を共有する機会を設けた。 また、講座やイベントを実施する際には、チラシ等を学校に配布し、周知に努めた。 実際の活動においては、地域学校協働活動を展開する旧小学校にて、地域子ども教室を実施した。</p> <p>(3)学校運営協議会を核にした地域で子供を育てる仕組みづくりの実践【新規】 地域学校協働活動の運営スタッフが学校運営協議会に参加することで、実施講座やイベントの周知について学校に協力を依頼することができた。</p> <p>2 課題 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実については、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2023」において、武蔵丘短期大学と連携し「体力測定」、また、「みんなのスポーツ」を11月から12月にかけて6回実施した。さらに、8月5日に開催した小見野公民館による盆踊り大会にて、武蔵丘短期大学の学生が運営に協力した。 また、「第31回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバル」においては、ステージ発表の運営に大東文化大学の学生が携わった。 今後、総合型地域スポーツクラブも含めた三者の連携を通して、講師の招聘や、事業の充実を図っていくことが求められる。 地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携については、本部会議及び地域会議を開催し、公民館、PTA、民生委員の方にも参加していただいた。今後も、実際の活動時に協力してもらえるような仕組みを整備し、多様な事業を展開できるような取組が必要である。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブの運営支援
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援して、町全体のスポーツの活性化を推進する。
主な取組	(1)法人化に向けた支援【新規】 (2)登録者数増加・運営安定化への支援 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 (4)先進事例地の情報収集の継続 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)法人化に向けた支援【新規】 クラブの運営会議等で法人化に向けた協議を開始した。また、令和6年度中に法人化に向けた具体的な準備を行うための支援を行う準備を行った。</p> <p>(2)登録者数増加・運営安定化への支援 スポーツ振興くじの助成金に係る事務や新しい種目の提案、運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化を支援した。</p> <p>(3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 本年度は、中学生向けの定期講座として、卓球、ヒップホップの講座を実施し、中学生のスポーツ環境の充実に資する事業に取り組んだ。</p> <p>【定期レッスン種目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リラックスヨガ 会員数：26人 ・骨盤ストレッチ 会員数：11人 ・モダンダンス 会員数：35人 ・将棋 会員数：6人 ・ジュニアヒップホップ 会員数：40人 ・ヒップホップアドバンス 会員数：13人 ・卓球 会員数：7人 ・卓球アドバンス 会員数：6人 ・ワクワクスポーツ 会員数：8人 ・シェイプアップビート 会員数：17人 ・スポーツチャンバラ 会員数：4人 ・ソフトテニス 会員数：25人 ・ピラティス 会員数：13人 <p>(4)先進事例地の情報収集の継続 県内で活動する総合型地域スポーツクラブからなる「彩の国 SC ネットワーク」の会議に参加するなど、県内他市町村の先進クラブと情報交換を行い、スムーズな運営方法を研究した。</p>

(5) 総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

町と包括連携協定を締結している大学などを紹介し、総合型地域スポーツクラブの種目やメニューの増加を支援した。(年度末会員数：221名)

2 **課題**

今後も、同クラブを核として、スポーツに取り組むきっかけづくり、スポーツ環境の充実を図っていく必要がある。また、同クラブが他の既存団体等から活動を認められ、頼りにされる存在に成長するよう、地道なPR活動を継続するとともに、助成金等を有効活用し、自主運営ができるように支援していく必要がある。

幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫し、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、同クラブを育成・支援していくことが求められる。

また、部活動の地域連携に向け、地域の受け皿としての役割が担えるよう、引き続き運営体制の強化、定期講座の充実を図っていく必要がある。

～ 教育に関し、学識経験を有する者の意見 ～

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

2 活動・学習のための仕組みづくり

近隣大学や地域学校協働活動における各種地域団体との連携による教室・講座の開催は、実施内容のレポーターを豊かにし、ネットワークを広げる機会ともなります。

大東文化大学や武蔵丘短期大学と連携した教室・講座や地域子ども教室と地域学校協働活動との連携による講座・教室等が行われていましたし、学校協働本部会議、総合型地域スポーツクラブを核とし、学ぶ環境づくり、スポーツを楽しむ環境づくり、関係団体への活動支援等も着実に進められていました。特に総合型地域スポーツクラブの運営については、法人化の検討が開始され、安定した事業運営や地域貢献の上からも大きな前進と受け止めています。また、総合型地域スポーツクラブの種目メニューが増え、会員数も前年度の152名から221名と大幅に増えました。関係者の方々の努力の賜物です。

今後は、総合型地域スポーツクラブとの連携による中学校部活動への支援拡充や、地域の企業の協力による新たな講座・教室づくり、さらには地域活動センター（仮称）との連携にも視野を広げていただきたいと思います。その際、社会貢献活動に取り組む団体等に助成する大学や企業もありますので、積極的に外部資金を獲得しつつ、活動の充実やスポーツクラブの育成資金として活用していくことも一考かと思えます。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	1 社会教育・体育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会教育施設において、利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1)町民会館屋上及び外壁防水工事【新規】 (2)町民会館照明器具 LED 化更新工事【新規】 (3)小見野公民館解体工事【新規】 (4)伊草公民館トイレ改修工事【新規】 (5)防災基地グラウンド等仮設トイレ更新工事【新規】 (6)緊急時対応修繕費の計上
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)町民会館屋上及び外壁防水工事【新規】 川島町民会館の屋上や外壁について、経年劣化等により雨水の侵入があったことから、屋上及び外壁防水工事を実施し、施設の長寿命化と施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 (2)町民会館照明器具 LED 化更新工事【新規】 川島町民会館の照明器具は老朽化が進んでいることから、照明器具のLED化更新工事を実施し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 (3)小見野公民館解体工事【新規】 老朽化が進んでいるものの耐震化工事が施されておらず、地震等による壁や天井の剥離、倒壊の危険性がある状況であり利用を停止していた。当該公民館を解体した。 (4)伊草公民館トイレ改修工事【新規】 伊草公民館の新館のトイレを和式から洋式に変更し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 (5)防災基地グラウンド等仮設トイレ更新工事【新規】 老朽化が進んでいた仮設トイレを更新し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 (6)緊急時対応修繕費の計上 施設利用者の利便性を向上させるため、故障や破損部分について、緊急修繕を実施した。 【主な修繕】 ・ふれあいセンターフラットピア川島屋上防水修繕 ・コミュニティセンター消防設備緊急修繕 ・町民体育館東側階段外灯焼失に係る緊急修繕 ・ふれあいセンターフラットピア川島網戸・ブラインド修繕 ・ふれあいセンターフラットピア川島女子トイレ換気扇交換修繕 ・コミュニティセンター放流ポンプ交換修繕

- ・ 町民体育館及び川島町コミュニティセンター屋上防水修繕
- ・ 川島町武道館剣道場照明不点灯修繕

2 **課題**

本町の社会教育・体育施設は、昭和40年代後半～60年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには、定期的な修繕が継続的に必要である。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	2 町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化 (2) 電子図書館サービスの普及と登録者数の増加【新規】 (3) 読書の記録通帳交付者の増加【新規】 (4) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 (5) 夏休み子供学習支援講座（宿題サポート）の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化 学校から依頼のあった授業用図書について、既存の蔵書で提供冊数が不足する場合は、不足分を迅速に購入し提供した。授業用専用貸出図書として、「うみのかくれんぼ(学年向け)」のテーマと宮沢賢治の作品について、複数冊購入した。 【授業用図書貸出回数・冊数】 ・令和4年度：10回・270冊 ・令和5年度：10回・272冊</p> <p>(2) 電子図書館サービスの普及と登録者数の増加【新規】 1周年記念イベントや比企広域電子図書館推進協議会に参加する1市6町と合同で秋の読書週間に合わせ「秋の読書まつり 比企eライブラリを楽しもう」として電子絵本を使用したおはなし会と電子図書館の操作説明会などを開催し、電子図書館サービスの普及に取り組んだ。 【登録者数】 令和4年度：170人 令和5年度：125人 延べ人数：295人</p> <p>(3) 読書の記録通帳交付者の増加【新規】 夏休みに小学生を対象として、読書の記録通帳に30冊記録が貯まると、ガチャガチャが回せる「夏休み読書マラソン」を実施したことで小学生の交付数が増加した。 【交付者数】 令和4年度：390人 令和5年度：289人 延べ人数：679人</p> <p>(4) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 学校図書主任等との連絡会にて、総合学習等の授業で使う図書について、過去の提供図書一覧を提供し、過去に実績があるものは確実に提供可能であることをPRした。 県立図書館や他市町村立図書館から資料を取り寄せられることについて、広報かわじま等を用いて周知を図った。 【借受件数】 ・令和4年度：1,301件</p>

・令和5年度：1,304件

(5) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。ボランティアの指導者を1回につき2人から3人に増やし学習支援の充実を図った。

- ・7月25日～28日（4日間） ①午前の部：午前10時～正午
②午後の部：午後1時～午後3時

【参加者】

- ・令和4年度：延べ140人
・令和5年度：延べ115人

2 課題

(1) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化

学校からの希望による授業用図書の貸出について、テーマによっては資料数が少なく、希望数を揃えられないことがあるため、今後も需要の多いテーマについては資料の充実を図る必要がある。

(2) 電子図書館サービスの普及と登録者数の増加【新規】

電子図書館自体が世間にあまり知られていないため、イベント等を開催しても参加者が少なく、登録につながらない状況。利便性等をさらに周知し、今後も地道に普及に取り組んでいく。

(3) 読書の記録通帳交付者の増加【新規】

交付者数を増やすため、引き続き周知や記録通帳を活用した事業を行っていきたい。利用者の中には、3冊、4冊目に入っている方もいるため、1冊記帳が貯まった際の特典の幅を広げるなど、利用者があきないようにしていききたい。

(4) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

県内他館から資料が取り寄せられることについても、まだ知らない利用者も多いので、一層の周知を図る必要がある。また、司書によるレファレンスサービスについても周知をしていく。

(5) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

夏休み自由研究・宿題サポートでは、指導者の固定化がなかなか解消できていないため、退職教員や教員志望学生の情報を収集して声掛けが必要である。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

3 施設利用者の利便性の向上

施設利用の利便性の向上には、ハード面とソフト面の充実が欠かせません。施設・設備等のハード面においては使いやすさ、気持ちよさ、そして安全等が重要となります。また、ソフト面では、それぞれの施設が持つ機能、すなわち、どのような学習を提供できるか、どのように学習者を支援できるか、そのために必要な人材をどのように確保できるか等が重要なポイントとなります。

川島町では、小中一貫校＋コミュニティ・スクールへの移行や地域活動センター（仮称）を核とした生涯学習体制の再整備が進められています。まさに大きな転換点を迎えようとしています。これからの時代を生きる町民に必要なものは残し、不要なものは思い切って整理し、新たな体制の基盤を築いていく必要があります。その際に重要なのは、利用者の利便性向上の実感と期待です。

公民館や町民会館の老朽化に伴う修繕では、防水工事、照明のLED化、小見野公民館の解体工事等が行われていました。図書館では、電子図書館サービスや読書の記録通帳の普及にアイデアを活かし、登録者数を着実に伸ばしていました。

これら取組のハード面にしてもソフト面にしても、「何ができるようになるのか」「どのようなところが便利になるのか」を、その良さや魅力をPRし続けていくこと、そしてその利便性を実感してもらうことが、新たな生涯学習体制移行へのソフトランディングにつながっていくと思います。

そしてもう一つ、横のネットワーク・連携を大事にしてください。公民館、図書館、郷土資料展示室、地域活動センター（仮称）、学校等とのネットワークです。夏休みの宿題や自由研究等、各施設一丸となって協働できる事業の拡充に期待します。

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	1 地区公民館のあり方研究と実践
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧小学校の活用を図ることで、地域の社会教育活動の活性化を図る。
主な取組	(1)公民館の在り方検討会の開催 (2)地域活動センター（仮称）との連携方策の検討【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)公民館のあり方検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回公民館のあり方検討会（令和5年4月11日開催） ・第2回 “ （ 6月6日開催） ・第3回 “ （ 8月29日開催） ・第4回 “ （ 10月19日開催） ・第5回 “ （ 12月12日開催） ・第6回 “ （令和6年1月18日開催） ・第7回 “ （ 2月20日開催） ・第8回 “ （ 3月15・19日開催） <p>(2) 地域活動センター（仮称）との連携方策の検討【新規】</p> <p>公民館長・主事・事務局で、先進事例地として、東松山市大岡市民活動センターと鶴ヶ島市富士見市民センターの視察を行い、施設の運営方法や地域の活動団体との連携方法について情報収集を行った。</p> <p>2 課題</p> <p>(1)公民館のあり方検討会の開催</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、各館が盆踊り・地区体育祭を通常通り実施することができた。地区体育祭について、各地区が様々な形態で実施し、伊草公民館では、自由参加型の「伊草スポーツフェスティバル」、また、三保谷と出丸公民館、八ツ保と小見野公民館が合同で実施した。また、敬老芸能祭については、中山公民館が集会所ごとに集合型と記念品配布に分かれて実施し、伊草公民館が集合型で実施した。また、他公民館については、対象者に記念品を配布した。なお、更なる事業の充実に向け、住民に求められる公民館活動を実施できているのか再評価が必要と考えられる。</p> <p>また、先進事例地として、東松山市大岡市民活動センターと鶴ヶ島市富士見市民センターの視察を行い、施設の運営方法や地域の活動団体との連携方法について情報収集を行った。今後もさらなる情報収集が必要である。</p> <p>(2) 地域活動センター（仮称）との連携方策の検討【新規】</p> <p>先進事例地の視察を行ったが、特に地域の活動団体との連携方法について、現在の公民館関係役員や所属団体の現状を踏まえつつ、より地域が活性化するための協力方法について検討する必要がある。</p>

重点目標	Ⅳ 新たな生涯学習の推進体制の探求
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	2 各種団体の支援
目的	各種団体の活動を補助金やソフト面で支援することで、町全体の生涯学習の推進を図る。
主な取組	(1)スポーツ推進委員の資質向上に係る研修会の充実 (2)スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 (3)外国人支援事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)スポーツ推進委員の資質向上に係る研修会の充実 スポーツ推進委員としての活動の質的な充実を図ることを目的とし、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2023」の事前講座も兼ねて、10月に体力測定の講習会を実施した。</p> <p>(2)スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続</p> <p>○スポーツ少年団 スポーツ少年団の活動支援を目的に補助金を交付した。</p> <p>○文化協会 文化協会（加盟8団体）に対して補助金を交付し、各加盟団体が実施した事業を支援した。</p> <p>○スポーツ協会 専門部主催の教室や大会への補助を実施した。また、スポーツ協会加盟団体に対して補助金を交付した。</p> <p>(3)外国人支援事業 NPO法人川島町国際友好プラザに事業を委託し、町内に在住・在勤の外国人に対する国際交流事業の実施や、日本語学習等の支援を行った。令和5年度は、オンラインと対面を組み合わせた日本語教室や各種交流事業を実施した。また、多文化共生の地域づくりに貢献した活動を行っている団体として、「埼玉グローバル賞」（「地域国際化」分野）を受賞した。 【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人との文化交流事業 : 62回 ・国際友好コーディネート事業 : 263回 ・外国人に対する日本語教室等の実施 : 62回 <p>2 課題</p> <p>(1)スポーツ推進委員の資質向上に係る研修会の充実 今後、スポーツ推進委員が地域で活躍していくため、地域におけるスポーツの課題を把握し、実態に応じた研修会を企画・実施していく必要がある。</p>

(2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

○文化協会

文化協会の活動を PR するなど、広報活動にも積極的に取り組み、文化協会への新規加盟を促したり、より活発な団体活動となるよう補助金制度の見直しを検討したりする必要がある。

○スポーツ協会

スポーツ協会の加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあり、町全体としてスポーツ環境の活性化が課題となっており、既存の団体の活動の充実を図りつつ、総合型地域スポーツクラブとも連携し、町全体としてスポーツ人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(3) 外国人支援事業

オンラインと対面を組み合わせた日本語教室等を実施することで、参加者と支援者が継続して実施しやすく、切れ目のない支援を行うことができた。また、いも煮会やお花見のイベントを実施し、広報に募集記事を掲載する等周知に協力した。今後は、諸外国の文化を学んだり、体験できる講座等の実施を通して、異文化理解を深めていく必要がある。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

IV 新たな生涯学習の推進体制の探求

4 地区公民館・各種団体の支援

少子高齢化が進む川島町において、これからの地区公民館の在り方が模索されています。そもそも公民館は、住民のため実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うところとされています。その「実際生活に即する」という部分が今の地域住民の生活と照らしてどうなのか、今後の地域社会の変化を見据えるとどうなのか、が問われているものと考えています。

地区公民館事業のあり方検討会が8回開催され、近隣の活動センターへの視察等も含め、様々な可能性を議論していました。この地区では、公民館の活動は大丈夫、この地区では困難といったレベルの検討ではなく、もはや川島町をどうするのかといった大きな視点から検討し、そして10年後、20年後の姿に「町民が期待できる」、「魅力のある」生涯学習の体制づくりを具体的に示すことができるかが重要ポイントです。その姿が明確になれば、自ずと今ある公民館事業や各地区との関係団体等への支援方法が決まってくるのではないのでしょうか。

中学校部活動の地域連携、小中一貫校＋コミュニティ・スクール、英語の町構想はもうすでに川島町の近未来の姿として見えています。スポーツ推進委員の研修、スポーツ少年団等への助成、川島町国際友好プラザとの連携・委託事業等の充実が今年度も図られていましたが、新たな生涯学習体制づくりの視点からの働きかけはどうだったのでしょうか。例えば、近隣の市においては、中学校の部活移行や小学校の地域子ども教室を視野に、囲碁クラブ協会等が小中学校と連携ができるよう支援を進めています。

今の課題解決に必要な支援、これから先を見据えて必要となる支援の両面からの働きかけをお願いします。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	1 趣味・教養に関する講座
目的	学習者のニーズの高い多種多様な趣味や教養の講座を開催することで、より多くの町民に生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)趣味に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生理科教室：6～8 月中（全 3 回/8 名参加） ・押し花教室：9～10 月中（全 4 回/7 名参加） ・家庭菜園体験：5～11 月中（全 5 回/24 名参加） ・手作り味噌教室：3 月（全 2 回【R6. 11 月味噌配布予定】/15 名参加） <p>(2)教養に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で英語で歌おう「マザーグースのうた」：2 月中（全 2 回/20 名参加） ・つな GO まなび！発想力アート：3 月中（全 1 回/15 名参加） <p>2 課題</p> <p>「手作り味噌教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、料理教室を再開できる契機となる講座となった。また、「押し花教室」は、活動終了後に町内で活動している押し花の会に参加された方がおり、既存団体への支援につながった。今後もサークルづくりへの支援など、職員の力量の向上・経験の積み重ねが大切である。</p> <p>また、共同印刷株式会社と連携し、親子向けの英会話教室とアート教室を実施した。経験豊富な講師と充実した内容により、質の高い学習体験となった。今後も、民間企業等と連携しながら、地域住民の生活がより豊かになるような講座を実施する必要がある。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	2 地域づくりに関する講座
目的	地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。
主な取組	(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 (2)防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討 (3)食育講座の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 新しい体験を提供し、参加者同士の交流を深めることで、地域住民にとって魅力ある居場所づくりを行うことを目的として、共同印刷株式会社と連携し、親子向けの英会話教室とアート教室を実施した。経験豊富な講師と充実した内容により、質の高い学習体験となり、参加者同士の交流を深めることができた。</p> <p>(2) 防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討 10月14日にふるさと歴史探訪①「過去からのメッセージー自然災害伝承碑をめぐる」を開催し、町内に残された自然災害伝承碑に記された内容を講師が解説し、川島町を襲った災害と、その復旧の歴史について学んだ。参加者のアンケートには、「なかなか知ることのできない地域史、地域の偉人を知ることができて良かった」「碑文を読んで解説してくださりとて内容の濃い史跡めぐりでした。」等の感想をいただいた。</p> <p>(3)食育講座の実施 食育に関する教室として、地域学校協働活動であるひろば活動時に、「クッキーづくり」と「パン教室」を開催した。また、公民館講座として「家庭菜園体験」や「手作り味噌教室」を開催した。</p> <p>2 課題</p> <p>(1)の課題として、質の高い学習体験を提供するために、民間企業や大学等と継続して連携していく仕組みづくりが必要である。また、学習者同士が交流を継続できるような居場所づくりも必要である。</p> <p>(2)の課題として、四方を川に囲まれた川島町には、豊かな水を湛えた生活の反面、大雨や洪水との闘いを経験し、それを乗り越えてきた歴史がある。災害はいつ起きるか分からないので、その備えを忘れないようにするために、今後も講座を継続していく必要がある。</p> <p>(3)の課題として、食育講座を通して、町の食文化への理解を促すことや、親子のふれあいの機会の提供、男性向けの企画による男女共同参画の促進等、調理にとどまらない学びを深める機会の提供が必要である。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	3 家庭教育に関する講座
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)親の学習の実施 入学を控える保護者の心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。令和5年度も、学校や講師と十分に事前打合せを行うことで、講演内容の充実と多様な講師とのネットワークを構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『3つのめばえ』～子育ては親子のふれあいから～ (対象：中山小新入学児童保護者、実施日：10月18日、参加者：24名) ・『小学生の保護者になる皆さんへ』準備はできていますか？ (対象：伊草小新入学児童保護者、実施日：10月11日、参加者：25名) ・『小学生の保護者になる皆さんへ』準備はできていますか？ (対象：つばさ南小学校・つばさ北小学校合同新入学児童保護者、実施日：10月25日、参加者：47名) ・『幼児期の子育て』～楽しいけど大変！みんなどうしてる？～ (対象：とねがわ幼稚園新入園児保護者、実施日：6月27日、参加者：3名) <p>(2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園体験 (5月～11月中 全5回/10家族24名参加) ・親子で英語で歌おう「マザーグースのうた」 (2月中 全2回/8家族20名参加) ・つなGOまなび！発想力アート (3月中 全1回/7家族15名参加) <p>2 課題</p> <p>(1)親の学習の実施 令和5年度は、グループワーク等の保護者が交流する機会を作り、保護者同士が子育ての悩みや入学前の不安等を共有する機会となった。また、兄弟姉妹が数年後に入学すること等を踏まえると、常に情報収集をし、新</p>

しい講師となる人材との繋がりが必要である。さらに、前年度の保護者アンケートや学校側の要望も取り入れながら、内容について講師と調整することで、親の満足度が高まる取組が必要である。

(2) 「親子でチャレンジ」体験講座の実施

「家庭菜園体験」を実施し、10 家族 24 名の参加があった。5 回の講座をとおり、親子で協力しながら収穫物を得る体験は、親子の会話を深め、良い思い出となった。また、共同印刷株式会社と連携し、親子向けの英会話教室とアート教室を実施した。経験豊富な講師と充実した内容により、質の高い学習体験となった。今後も、民間企業等と連携しながら、親子の学習体験がより豊かになるような講座を実施する必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	4 文化・芸術に関するイベント
目的	日頃、生涯学習活動に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場を提供するためのイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)中央文化展の実施 (2)生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施 (3)ふれあいミニコンサート等の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中央文化展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回中央文化展の開催 <p>芸術文化活動の成果の発表機会として、コミュニティセンターで実施した。コンパクトかつ、作品鑑賞のしやすい環境を整備し、出展者及び来場者の満足度の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、作品間のスペースを開けるために出展数を3点として実施した。</p> <p>(2)生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第31回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催 (11月3日開催、ステージ出演団体：23団体) <p>町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目的として実施した。</p> <p>令和5年度は、昨年度より出演団体が10団体増え、町民会館ホールにてステージ発表を行った。さらに、出演団体を広く周知することを目的として、町民会館ロビーに団体紹介ブースを設けたり、屋外ステージを設置して活動披露の場とした。また、庁舎多目的室にて、「特別展示 川島町立川島中学校美術部による大型立体作品『アクアリウム』」を開催した。中学生自身が作品を発表する楽しさや達成感を得ることができ、来場者の満足度の高い企画となった。</p> <p>(3)ふれあいミニコンサート等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打楽器アンサンブルミニコンサート (実施日：9月17日 全1回/170名参加) ・クリスマスミニコンサート (実施日：12月16日 全1回/170名参加) <p>2 課題</p> <p>中央文化展は、作品展示数減など、制限があるものの実施できたのは評価できていると考えている。また、フェスティバルについては、出演団体が増えたことで団体の活動が活発になったと考えられる。団体の活動支援として、紹介ブースを設けたり、屋外ステージを設置して発表の機会を増やしたことは、効果的な取組みであった。また、学校との連携による作品展示については、日頃の活動の成果を広く地域住民に披露するよい機会となった。今後も、中学校をはじめとした各団体との連携・関係づくりに挑戦をしていきたい。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	5 子供たちの豊かな読書体験の推進
目的	子供たちの娯楽が多様化する中で、幼いころから読書に親しんでもらうための機会を提供する。
主な取組	(1)読書の記録通帳の活用による貸出し冊数の増加【新規】 (2)としょかん読書マラソンの充実 (3)中高生POPコンテストの充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)読書の記録通帳の活用による貸出し冊数の増加【新規】 夏休み期間中に小学生を対象として、読書の記録通帳に30冊記録が貯まると、ガチャガチャが回せる「夏休み読書マラソン」を実施したことで8月の児童書の個人貸出し冊数が増加した。 【児童書個人貸出し冊数】 令和4年度：27,562冊（8月：3,129冊） 令和5年度：28,435冊（8月：3,710冊）</p> <p>(2)としょかん読書マラソンの充実 マラソンカードの記録内容の簡素化、30冊読破した児童へのプレゼントの交換にガチャガチャマシンを取り入れ、プレゼント内容についても子どもたちに魅力的なものを揃え、30冊読破への意欲に繋げた。 また、10月には秋の町立図書館おすすめ本を児童書コーナーに展示、ながらどんに掲載し、児童に向けて読書支援を行った。 【参加者・読破冊数】 令和4年度：71人（150冊以上を読破した児童数：6人） 令和5年度：46人（150冊以上を読破した児童数：5人）</p> <p>(3)中高生POPコンテストの充実 町内中学校の夏休みの自由課題に取り入れてもらい実施した。応募作品の点数が増え、高校生からの応募も1件あった。素晴らしい作品が多く、優秀賞の上限を当初5点としていたが、1点増やし、最優秀賞（図書館長賞）1点と優秀賞6点となった。 募集期間：8月1日～9月20日 参加者：28人、応募作品数：28点</p> <p>2 課題 読書の記録通帳を活用した夏休み読書マラソンの実施等で、児童書の個人貸出し冊数が増加したが、どくしょマラソンの参加者数は減少した。参加者の一人当たりの読破冊数は増えているので、読書好きな児童へのさらなる支援と読書をしない児童への働きかけも行っていきたい。 中高生POPコンテストについては、中学校の授業でPOPを作成していることも応募点数の増加につながっていると思われる。POPコンテストで応募していただいた作品だけでなく、授業で作成したPOPについても、図書館で活用できるよう検討したい。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	6 子供の豊かな学習・体験活動の推進
目的	子供たちにとっても娯楽が多様化する中で、地域で豊かな体験をしてもらうための機会を提供する。
主な取組	(1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施 (2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施 地域学校協働活動であるひろば活動時に、科学実験教室として、旧出丸小学校にて「小学生理科教室」を開催した。また、食育に関する教室として、旧出丸小学校にて、「クッキーづくり」と「パン教室」を開催した。</p> <p>(2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進 地域学校協働活動として、旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、①旧小学校施設の開放、②各種講座・教室の実施、③ちいきの学習会を実施し、子供の居場所づくりに資する取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 44 日、旧小見野小学校 44 日 合計 88 日 ・ 来場者：旧出丸小学校 1,107 人、旧小見野小学校 2,128 人 合計 3,235 人 ・ 実施講座数 【旧出丸小学校】 9 講座、参加者数：325 人 ドッジボール、水でっぼうバトル、季節の小物づくり、パン教室、冬休み宿題・自学自習サポート 等 【旧小見野小学校】 6 講座、参加者数：458 人 みんな de 夏まつり、ハロウィンイベント、ホームソーイング、編み物教室、冬休み宿題・自学自習サポート 等 <p style="text-align: right;">合計 15 講座／783 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。

2 **課題**

科学実験教室と食育に関する教室は、地域学校協働活動であるひろば活動時に実施したが、旧小見野小学校でも実施できるように、運営スタッフと相談しながら、講師の確保に努めたい。

また、地域学校協働活動は、5年目の活動となり、スタッフの力量が向上し、運営が安定することで、子供を中心とした多様な事業が実施でき始めている。本事業の今後の継続のために、地域住民を中心とした運営組織の支援を今後もしっかりと継続していく必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	7 思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、人権教育・啓発を推進する。
主な取組	(1)平和都市宣言をふまえた人権教育の実施 (2)「部落差別の解消の推進に関する法律」「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の周知
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)平和都市宣言をふまえた活動の実施 地域子ども教室において、中山っ子くらぶ、伊草っ子くらぶ、つばさ北っ子クラブが埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）を見学し、平和についての理解を深めた。（3くらぶ計66名の子どもが参加）</p> <p>(2)「部落差別の解消の推進に関する法律」「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の周知 川島町人権問題研修会をオンラインで開催し、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）をテーマに、様々な人権問題に対して正しい認識と差別意識の解消を図った。</p> <p>2 課題 引き続き、人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付けられるように、視察など体験的な活動の推進や情報発信の充実を図る。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

令和4年度からは従来通りの活動がほぼ可能となり、「手作りみそ教室」「クッキーづくり」「パン教室」など食を扱う教室が開催できたことをうれしく思います。加えて、押し花教室参加者が、引き続き地域の押し花サークルに参加されたこと、地域の企業との連携により親子の英語教室やアート教室の充実ができたことなど大いに評価できます。今後も「つなげる」を視点にした事業の充実に期待します。

川島町の歴史や防災等、地域の課題や特色に関する講座・教室、親子で取り組む「マザーグースのうた」や家庭菜園体験などは、知的興味関心以上に大きな意義がある講座・教室です。ぜひ、「ひろげる」を視点に事業の継続・充実をお願いします。

また、中央文化展、生涯学習町民ふれあいフェスティバル、ふれあいミニコンサートなどでは、場所の確保や連携等、各団体の活動を支援する働きかけが功を奏し、活動内容が充実してきていると思います。「多くの学習者が集う」「多くの学習の成果に触れる」「学習を広げる」といった役割を担うフェスティバルのような事業は、新たな生涯学習体制の浸透には欠かせないものと思います。

加えて、人権教育にかかわる講座等の充実も欠かせません。今年度は、埼玉県平和資料館を活用したり、川島町人権問題研修会をオンラインで開催したりと、新たな取組が展開され、充実が図れていたと思います。

これからの方向性として、地域活動センター（仮称）ファン、郷土資料展示室ファン、図書館ファン、あかめひろば・みんなのひろばファン等のファンを増やすことにも着目してはいかがでしょうか。図書館での読書記録通帳などはファンづくりに該当します。近隣では「博物館友の会」、学校では「おやじの会」などがあります。また、ファンづくりにインターネットも大いに利用できるはず。会場まで遠くて参加できない方でもオンラインで参加できる講座等が整備されることで、若い方々もファンづくりに巻き込むことができるのではないかと考えます。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	1 健康づくり活動の講座
目的	誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを普及し、スポーツ活動を活性化させることにより、健康づくりの機会を提供する。
主な取組	(1)ノルディックウォーキング講座の実施 (2)近隣大学と連携した、体力測定事業の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)ノルディックウォーキング講座の実施 4月29日に開催した「かわじま はるかぜウォーク 2023」において、ノルディックウォーキング教室を実施した。当日は天候にも恵まれ、はるかぜウォークには、766人の方に参加いただいた。</p> <p>(2)近隣大学と連携した体力測定事業の実施 武蔵丘短期大学と連携し、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2023」内において、体力測定教室を開催した。 (108名参加)</p> <p>2 課題 「かわじま はるかぜウォーク 2023」内で体験教室を実施し、多くの方にご参加いただいた。ただし、体験教室の待ち時間があることで、ウォーカーが足止めされてしまうことがあったため、実施方法の改善を検討し、来年度以降も継続して実施したい。 体力測定事業については、武蔵丘短期大学と連携し、スポーツ推進委員が中心となって、教室を開催した。教室開催にあたっては、事前に講座も実施し、スポーツ推進委員の資質の向上にも繋がる内容となった。 今後は、大学の知見も得ながら、地域でも事業を展開できるよう企画する必要がある。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	2 スポーツ講座・イベントの実施
目的	新規スポーツ講座を実施することにより、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1)アフターコロナをふまえたスポーツイベントの実施 (2)総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツイベントの実施 (3)総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)アフターコロナをふまえたスポーツイベントの実施 4月29日にはるかぜウォーク2023が実施した。また、体験教室としてノルディックウォーキング教室を実施した。当日は天気に恵まれ、大勢の方に参加していただいた。(はるかぜウォーク参加者：766名)</p> <p>(2)総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツイベントの実施 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携し、「かわじま スポーツチャレンジ2023」を実施した。各種教室だけでなく、「はじめてのスポーツ」をテーマに体験広場も開催し、多くの参加があった。 ・ヨガ教室：16人、体力測定教室：108人 ・体験広場 ポッチャ体験：38人、ゴールボール体験88人</p> <p>(3)総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施 ・バドミントン教室 ・スポーツチャンバラ教室 ・将棋教室 ・ピラティス教室 ・骨盤ストレッチ ・モダンダンス ・ゴールボール教室 ・卓球教室 ・ソフトテニス ・ヨガ教室 ・シェイプアップビート</p> <p>2 課題 かわじま はるかぜウォーク2023ではノルディックウォーキング教室も開催し、多くの方にウォーキングイベントを楽しんでいただけた。「スポーツチャレンジ」については、スポーツを始めるきっかけ作りとなるよう、体験広場を開催した。スポーツ少年団やスポーツ協会加盟団体の協力のもと、賑わいのあるイベントとなった。スポーツ教室については、新規教室に加え、既存定期レッスンの体験教室も開催するなど、教室が一過性のものとならないよう、検討を進めていきたい。</p>

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

「はるかぜウォーク」にノルディックウォーキング教室を組み込んだり、「かわじま スポーツチャレンジ 2023」では、体力測定事業においてスポーツ推進委員を中心とし、武蔵丘短期大学と連携して教室を開催したりと、他の関係団体や組織との関係づくりを積極的に進めていました。「かわじまランニングフェスティバル」では、小・中学生約 300 人が力走したり、「パラスポーツ体験」では、パラアスリートの指導による車いすバスケットが小学校で行われたりなど学校との連携によるイベントも開催されていました。こうした取組が、一過性のイベントで終わることなく、活動の充実や参加者の増加、そして次につながるきっかけづくりの機会となりつつあるのは喜ばしい限りです。

今後は、運動部活動の地域連携、英語の町構想、新たなコミュニティづくりを視野に、町内のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係組織や団体のみならず、近隣市町村の大学や関係団体等の関係づくりも積極的に進めていただきたいと思います。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 (3) 郷土芸能祭における伝統芸能団体（お囃子等）の発表【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開 町の文化財をより一層周知するため、川島町指定無形民俗文化財の伊草獅子舞、下廓囃子、飯島囃子、角泉囃子について、ホームページやかわじま郷土資料展示室で公開する動画を制作した。</p> <p>(2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 伝統芸能保存団体（伊草獅子舞保存会、飯島囃子連等）に、管理費、用具費及び謝金として、補助金を交付した。</p> <p>(3) 郷土芸能祭における伝統芸能団体（お囃子等）の発表【新規】 新型コロナウイルス感染症の影響により、町指定の無形文化財である伊草獅子舞、角泉・下廓・飯島のお囃子の活動が中止となり、演技・演奏を披露する機会がなく、「継承」という意味で今後への影響が懸念されることから、郷土芸能祭への参加を依頼し、飯島囃子、角泉囃子が出演した。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開 ホームページや郷土資料展示室での公開を通して、町の文化財を知ってもらうため、文化財を紹介する動画を継続的に作成する必要がある。</p> <p>(2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足など、さまざまな事情を抱えている。補助金の交付は用具の修理や笛の講師への謝金など、保存団体の活動を支えるために活用されている。 今後も町から補助を行い、町指定無形民俗文化財の継続的な保護が必要である。</p> <p>(3) 郷土芸能祭における伝統芸能団体（お囃子等）の発表【新規】 今後も演技・演奏を披露する場を提供し、多くの方に伝統の技を見てもらい、活動への励みとしてもらうため、今後も継続して郷土芸能祭への参加を依頼する必要がある。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	2 文化財の保護
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1)古民具・写真の収集 (2)既存文化財資料の整理
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)古民具・写真の収集 町内の方から情報提供いただいた古民具・写真を調査、収集するとともに、展示に活用するため、寄贈をしていただいた。看板、徳利、裁縫机等の民具や伝統芸能・祭礼、葬礼を写した写真等 179 点を調査、収集した。</p> <p>(2)既存文化財資料の整理 郷土資料展示室で展示するために、過去に町で行った調査成果や記録等を整理し、活用して、展示室の解説や説明を作成した。</p> <p>2 課題</p> <p>(1)古民具・写真の収集 かわじま郷土資料展示室の展示の充実を図るため、調査、収集の対象を検討し、今後も継続していくことが必要である。</p> <p>(2)既存文化財資料の整理 文化財に関する報告書にまとめられた調査成果や記録を活用し、展示解説を作成しているが、来場者の年齢層に合わせて、幅広く受容できるものが必要である。大人向けの説明だけではなく、子供に向けたわかりやすい表現や、より深く知りたいと思う方へのニーズ等様々な意見に対応することが必要である。</p>

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	3 郷土資料展示室の充実と有効活用
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1)小中学校と連携した郷土学習への支援【新規】 (2)郷土学習講座の実施【新規】 (3)郷土資料展示室のPR活動【新規】 (4)郷土資料館展示資料の内容充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)小中学校と連携した郷土学習への支援【新規】 川島中学校2年生が、「総合的な学習の時間」で、SDGsの観点から、川島町の未来を考える参考とするため、展示室を見学した。展示資料の解説を受けるとともに、川島町の自然・地理を紹介する動画を視聴したり、民具の実演を通じて、郷土の自然や歴史、過去の生活について学んだ。 また、つばさ北小学校3年生、伊草小学校3年生、つばさ南小学校3年生が町内の施設について学ぶ、社会科の学習の一環として、かわじま郷土資料展示室を訪れた際にも展示資料の解説、動画の視聴、民具の実演を実施した。児童、教職員合わせて177人が展示室を訪れた。</p> <p>(2)郷土学習講座の実施【新規】 8/28 まが玉づくり [小学生] 27人 10/14 ふるさと歴史探訪① [一般] 「過去からのメッセージー自然災害伝承碑をめぐる」 16人 11/30 ふるさと歴史探訪② [一般] 安藤川の源流と水塚を訪ねて 21人 1/20、2/10 縄文土器づくり [小学生対象] 6人 3/6 古文書と地図に記された江戸時代の川島町をめぐる①(座学) [一般] 20人 3/13 古文書と地図に記された江戸時代の川島町をめぐる②(現地見学) [一般] 17人</p> <p>(3)郷土資料展示室のPR活動【新規】 ホームページの開設、ポスターの掲示、かわべえメールの送信等を通じて、展示室や展示室を活用した講座の開催を周知する等PRを実施した。 7月25日～28日に川島町立図書館と共催し、夏休み特別企画「川島町の歴史のヒミツ」題として、学芸員や解説員による解説を実施し、郷土資料展示室のPRを行った。</p> <p>(4)郷土資料展示室の内容充実 民具・写真の収集と並行して、展示室の内容充実をするため、寄贈資料の積極的な活用を進めた。寄贈された写真を展示したり、来場者の前で、手回し式の蓄音機を使用して寄贈されたレコードを流す等来場者が興味を持っていただけるような内容の充実を図った。</p>

2 課題

(1) 小中学校と連携した郷土学習への支援

かわじま郷土資料展示室の継続した利用を図るため、教職員との意見交換等を緊密にする必要がある。

(2) 郷土学習講座の実施【新規】

各講座令和5年度に実施したアンケートでは、9割以上が「参加して良かった」「満足」や継続を希望する旨の回答を得ている。これを踏まえ、参加者のニーズを勘案して、講座の継続、新規開催を検討し、実施する必要がある。

(3) 郷土資料展示室のPR活動【新規】

町で開催するイベントで郷土資料展示室を周知する等、広報の機会を逃さず、PR活動を継続する必要がある。

(4) 郷土資料展示室の内容充実

資料の調査、収集を継続するとともに、これまでに実施してきた調査成果を展示に活用し、町民に還元することが必要である。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

郷土資料展示室が整備され、活用が始まりました。オープンまでは総合的な学習や社会科等での活用で小中学校の児童生徒・教職員が郷土資料展示室を使って学習する姿を思い浮かべてきましたが、それが今年度実現できたこと、大変うれしく思います。郷土資料展示室の活用は小さな一歩ですが、活動の可能性は大きく膨らみます。たとえば、郷土資料展示室を核として各学校へのアウトリーチ、郷土川島の調査・研究、それらを展示で発表したり講座教室等で活用したり、さらには図書館との合同企画、近隣博物館との連携事業の開催等が挙げられます。いずれにしても郷土資料展示室をつくったからお終いではなく、これからがスタートですし、生涯学習の強力なツールが増えたとの認識を町民に持たせたいものです。そのためには、郷土資料展示室の活動を広くPRしていく必要があると思います。生涯学習課で行う事業を整理し、郷土資料展示室事業として役割を明確にし、生涯学習施設としての機能が発揮できるよう、学芸員等の人員や予算確保に向けた計画策定を進めていただきたいと思います。郷土資料展示室の成長が生涯学習、学校教育の大きな力となっていくことを期待しています。

また、地域に残る文化伝統を残していく、伝えていくということも今を生きる私たちの大切な役目と認識しています。それゆえ、各地区の獅子舞やお囃子の記録映像による保存・公開、さらには郷土芸能祭での発表の機会をつくっていくことは、大変有意義なことだと思います。今年度の郷土芸能祭では、町内から15団体、町外から2団体の参加があり、郷土芸能の保存・継承にやりがいを持つ機会となったとの報告に感銘しました。

今後も子供たちをはじめとし、郷土川島の伝統文化の継承者育成に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見(まとめ)

新型コロナウイルスの波は終焉へと向かいましたが、少子高齢化する社会、情報化、国際化する社会の波は、ますます加速しております。地域社会の衰退、年金問題、福祉や医療格差、労働者の不足等の課題も深刻さを増してきているように思います。

教育現場では、これまでの事業や活動がコロナ禍前に戻ったものもあれば、コロナ禍を通じて変化したものもあります。とくに変化の大きかった事として、GIGA スクール構想により、児童・生徒一人一人にタブレット端末や高速通信ネットワーク環境が整備され、「個別最適な学び」に向けた質の高い教育の推進が可能になったことが挙げられます。その一方で、子供たちが抱える課題は複雑化・困難化しており、不登校児童生徒数が小中学校で過去最多の 30 万人に迫り、いじめの重大事態の発生件数も 1 年間で 923 件と過去最高を達成するなど、非常に憂慮する事態となりました。その他、子供の貧困やヤングケアラー等が話題となったことも記憶に新しいことと存じます。

こうした変化を見据えて、川島町においては、令和 3 年度から 5 つの基本目標を核とした「教育大綱」に基づく教育行政が進められています。今年度の事業実績を総合的に捉えれば、少子化する児童・生徒への教育の対応、高齢化に伴う生涯学習等への対応、新しい時代を生き抜く力を育み地域の活力を引き出す施策等が着実に進められていると言ってよいと思います。特に小中一貫校、ICT を効果的に活用した授業改善、部活動の地域連携、地域活動センター（仮称）の実現に向けた準備が計画的に着々と進められていることは大いに評価できます。課題も多々あるとは思いますが、ぜひその実現に向けて、行政、町民一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

ただ、今年度の評価報告書において、重点施策の課題として示されている内容で令和 4 年度に課題として挙げた内容と変わらないものも見受けられます。PDCA サイクルを回すためにも、取組の切り口を変えてみる、重点となる取組に絞るなどの P（プラン）の改善を行ってみるのも一考かと思います。

いずれにしても川島町の学校教育、生涯学習は大きな転換点を迎えています。そのような中、少ないマンパワーにて多方面にわたる取組を着実に展開していることに頭が下がります。地域と共にある学校、地域と共にある行政ですので、任せるところは任せ、リーダーシップを発揮しなければならない時には発揮し、町民と共に「元気な川島町」を目指していただきたいと思います。

平岡 健

6 結びに

令和5年度は、川島町教育大綱（令和3年度～令和7年度）の3年目となります。

川島町教育大綱は、子どもたちが大きな夢や志を持ち、健やかに成長し、豊かに生きていくことができるようにするとともに、将来、積極的に社会と関わり、我が国や川島町の未来を担う人材を育成するために、「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」を基本理念に掲げ、5つの教育基本目標「（1）質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成、（2）豊かな心と健やかな体の育成、（3）質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実、（4）生涯学習のまちづくりの推進、（5）地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承」に基づき、毎年度「川島町教育行政重点施策」を定め、各種施策に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も必要な対策を講じながら、重点施策に位置づけられた様々な施策を実施し、学識経験者からは、概ね良い評価を得ることができました。

一方で、施策の中には、前年度からの課題が改善されていないとのご意見をいただいたものもあり、児童数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化に対応するため、ご指摘のあった施策について課題解決に向け継続的な改善を行うとともに計画的かつ重点的に取り組んでまいります。

結びに、令和7年度からの小中一貫教育校の開校に向けた準備を着実に進めるとともに、今後も教育の基本理念に基づいた教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和5年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和5年度は、GIGAスクール構想実現のために、児童生徒に1人1台整備した学習用端末を含め、ICTを効果的に活用した授業の更なる充実を図ります。

また、これまでの「学力の向上」を目指した教師の指導力向上に継続して取り組むとともに、令和7年度の小中一貫教育校開校を目指し、準備を進めます。

なお、小学生を対象に民間のスイミングスクールと連携した水泳授業、全小中学校へのコミュニティ・スクール設置など、新たな事業にも取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流することができる、地域活動センター（仮称）の検討を推進するとともに地域の様々な課題を解決する社会教育の充実を図り、生涯学習の推進体制の構築に取り組みます。

● 教育の基本理念 川島町教育大綱より ●

「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」

● 教育の基本目標 川島町教育大綱より ●

- 1 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- 4 生涯学習のまちづくりの推進
- 5 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承

●令和5年度 重点目標●

- I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 子供たちの学びを支える教育環境の充実
- IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
- V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、新たな時代に対応するための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うために、主体的・対話的で深い学びの授業をさらに推進してきます。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来を拓くための創造性やチャレンジ精神、多様な他者と交流できる語学力・コミュニケーション能力を育みます。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応する教育の推進

(1) 新学習指導要領の着実な実施

- ◇各教科・領域における指導と評価の一体化の実現
- ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ◇社会科副読本（小学生）の作成

(2) G I G Aスクール構想の実現

- ◇I C Tを効果的に活用した授業の実践

2 学校管理運営の改善・充実

(1) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

(2) 学校評価制度の充実による学校改善の推進

(3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ◇教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの意識化の推進

(4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

(1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進

(2) 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進

- ◇ティーム・ティーチング（T T）、少人数指導の充実

4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

(1) 英語教育充実事業の実施

◇小学校外国語支援員の配置

◇ALTによる英語体験教室「英語村」の充実（対象：5・6年生）

◇英語シャワーデーの実施（全小学校で実施予定）【継続】

※1校にALTが集まり、英語に集中的に触れるイベントを実施。

(2) 英語検定受験推進事業の実施

◇中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで）※私立含む

◇小学生英語検定受験料を負担（年1回、3級まで、対象：5・6年生）

※私立含む

◇学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実

豊かな人間性や社会性を身につけるため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して道徳教育や自然体験・社会体験などの充実を図ります。

特に、様々な環境にある子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花できるよう教育相談体制の充実を図り、子供たちを全力で支援します。

また、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康・体力づくりを目指し、規則正しい生活習慣や体力の向上を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育指導者研修会への参加の促進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業の実施（中山小学校、伊草小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組の充実
- ◇キャリアパスポート※（わたしの志ノート）の活用支援【継続】
 - ※児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録・蓄積することで、自分自身の成長を振り返ることを目的としたノート。
- ◇災害対応を含めたボランティア活動の推進【継続】
 - ※総務課防災対策室と連携した防災教育を実施。

2 いじめ・不登校対策の推進

(1) 教育相談体制の充実

- ◇さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化
- ◇中学生学校生活等意識調査（hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）に係る補助事業の実施

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康保持・増進

- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防対策

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇民間スイミングスクールと連携した小学校水泳授業指導
- ◇部活動（中学校）地域連携の推進
- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の実施
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫を見据えた教育を推進するとともに、GIGAスクール構想実現を目指し、ICTを活用した教育の更なる充実を推進します。

全ての子供たちが個に応じた教育が受けられるよう、指導方法や指導体制の工夫・改善、特別支援教育の充実を図ります。また、「川島方式子供学習支援システム」を継続し、学力の更なる向上を目指します。

特に、最大の教育環境である教師が学び合い、高め合うことで資質・能力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携し教育環境の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) 小中一貫教育の推進

- ◇小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の継続
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇小中一貫教育校（低学年棟）の設計
- ◇統合協議会（①校名・通学部会、②総務・教育部会、③PTA・後援会等部会）の設置

(2) GIGAスクール構想に対応した教育環境の充実

- ◇児童生徒1人1台学習用端末活用の環境充実
- ◇児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究

(3) 安全で快適な学校施設等の整備・充実

- ◇川島中学校改修事業（工事）

2 教職員の資質・能力の向上

(1) 個別の教育的ニーズに 대응することができる教員の育成

- ◇全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施
- ◇特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施
- ◇個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進

(2) 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成

- ◇児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施
- ◇あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施

(3) 教師の指導力・授業力の向上

- ◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）
- ◇川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇他校における授業参観による自主研修の推進
- ◇学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施
- ◇川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】
※町内の先輩教員との交流を通して、教員が学び合う機会を提供。

(4) 教職員倫理の確立

- ◇各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施

3 学力向上のための基盤整備

(1) 「川島方式子供学習支援システム」による学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
 - ・家庭学習ノートの作成・配付と活用の充実
 - ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
 - ・比企地区学力テストの補助
- ◇小学生日本語検定受検推進事業
- ◇きめ細かい教育推進事業（各学校の実態に応じた、町費による35人学級編制）
- ◇私塾と連携した通塾支援事業
- ◇放課後児童クラブ学習支援事業
- ◇外国人児童・生徒支援事業

4 すべての子供の学びの保障

(1) 就学支援の充実

- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業
- ◇自転車総合保険加入事業
- ◇中学校新1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【継続】

(2) 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進

- ◇特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置）
- ◇通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置）
- ◇スクーリングサポートセンターの整備・充実
- ◇児童生徒支援員の配置（全小中学校設置）
- ◇さわやか相談員の配置（全中学校配置）
- ◇就学相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼保小連携事業の推進

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

- ◇家庭・地域と連携した学校安全体制の整備
- ◇交通安全教室及び防災教室の充実
- ◇防災教育及び防犯教室の充実

(2) 家庭教育の充実

- ◇「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実

(3) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の充実

生涯を通じて学び・活動する楽しさを発見し継続できるような環境を整えます。

特に、コミュニティづくりの拠点となる「地域活動センター（仮称）」の方向性の検討を推進します。また、「地域学校協働活動」により、地域全体で子供を育て、地域を「げんき」にする活動の充実を図るとともに、「総合型地域スポーツクラブ」を中心としたスポーツの活性化を図ります。

さらに、社会教育施設の修繕や工事を実施することで、利用者の利便性の向上を図り、各種団体の活動支援を推進します。

●重点施策と主な取組●

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

(1) 「地域活動センター（仮称）」開設に向けた検討

- ◇地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施
- ◇先進事例地の視察・情報収集

(2) 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

- ◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践
- ◇近隣大学との連携による学生の参画と内容の充実
- ◇学校運営協議会との連携による活動内容の充実【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実

- ◇魅力的なスポーツイベントの実施
 - ・中学生の部活動支援に資する内容の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施

2 活動・学習のための仕組みづくり

(1) 新たな地域子ども教室の展開

- ◇地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施
- ◇博物館等と連携した活動内容の充実【新規】

(2) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

- ◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実
- ◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種

地域団体との連携

◇学校運営協議会を核にした地域で子供を育てる仕組みづくりの実践【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

◇法人化に向けた支援【新規】

◇登録者数増加・運営安定化への支援

◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援

◇先進事例地の情報収集の継続

◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

3 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

◇町民会館屋上及び外壁防水工事【新規】

◇町民会館照明器具 LED 化更新工事【新規】

◇小見野公民館解体工事【新規】

◇伊草公民館トイレ改修工事【新規】

◇防災基地グラウンド等仮設トイレ更新工事【新規】

◇緊急時対応修繕費の計上

(2) 町立図書館の利便性の向上

◇授業で使う並行読書用図書蔵書の充実と学校との連携強化

◇電子図書館サービスの普及と登録者数の増加【新規】

◇読書の記録通帳交付者の増加【新規】

◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

◇夏休み子供学習支援講座（宿題サポート）の充実

4 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館のあり方研究と実践

◇公民館のあり方検討会の開催

◇地域活動センター（仮称）との連携方策の検討【新規】

(2) 各種団体の支援

◇スポーツ推進委員の資質向上に係る研修会の充実

◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

◇外国人支援事業

自然災害、多文化共生、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みなどの長期的な視野に立った地域社会づくりを推進するために、社会教育の充実を図ります。

また、文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、郷土資料展示室の有効活用により、文化財の保護・活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

(1) 趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

(2) 地域づくりに関する講座

◇地域の課題を解決するための学習講座・活動

◇防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討

◇食育講座の実施

(3) 家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

(4) 文化・芸術に関するイベント

◇中央文化展の実施

◇生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施

◇ふれあいミニコンサート等の実施

(5) 子供たちの豊かな読書体験の推進

◇読書の記録通帳の活用による貸出し冊数の増加【新規】

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生POPコンテストの充実

(6) 子供の豊かな学習・体験活動の推進

- ◇科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施
- ◇旧小学校における子供の居場所づくりの推進

(7) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇平和都市宣言をふまえた人権教育の実施
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇近隣大学と連携した体力測定事業の実施

(2) スポーツ講座・イベントの実施

- ◇アフターコロナをふまえたスポーツイベントの充実
- ◇総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツイベントの実施
- ◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇伝統文化の映像記録の保存とweb公開
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業
- ◇郷土芸能祭における伝統芸能団体（お囃子等）の発表【新規】

(2) 文化財の保護

- ◇古民具・写真の収集
- ◇既存文化財資料の整理

(3) 郷土資料展示室の充実と有効活用

- ◇小中学校と連携した郷土学習への支援【新規】
- ◇郷土学習講座の実施【新規】
- ◇郷土資料展示室のPR活動【新規】
- ◇郷土資料館展示資料の内容充実